

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成27年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成27年9月7日  
9時01分 開 議  
於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	議案第53号 平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計資本金・資本剰余金の額の減少について	7
日程第5	認定第1号 平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	9
日程第6	認定第2号 平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第7	認定第3号 平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第8	認定第4号 平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第9	認定第5号 平成26年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第10	認定第6号 平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第11	認定第7号 平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第12	認定第8号 平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第13	認定第9号 平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第14	認定第10号 平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第15	認定第11号 平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第16	認定第12号 平成26年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	10
日程第17	認定第13号 平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	10

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男

2番 左近 誠

3番	下 崎 弘 通	4番	中 岩 和 子
5番	石 橋 徹 央	6番	金 嶋 弘 幸
7番	曾 根 和 仁	8番	引 地 稔 治
9番	亀 井 二三男	10番	津 本 ・ 光
11番	森 本 隆 夫	12番	東 信 介

3. 会議録署名議員の氏名

3番	下 崎 弘 通	5番	石 橋 徹 央
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	江 崎 光 洋
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	教 育 次 長	下 康 之
総 務 課 国体推進室長	矢 熊 義 人	会 計 管 理 者	田 代 雅 伸
病 院 事 務 長	喜 田 直	税 務 課 長	久 葛 章 功
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	大 江 政 典
観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	関 正 行	総 務 課 主 幹	塩 地 法 政

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	足 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 皆様御起立をお願いします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（伊藤善之君） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから平成27年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番下崎弘通君、5番石橋徹央君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○議会運営委員長（下崎弘通君） 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る9月2日、委員会を開会しております。

本定例会に付議すべき事件は、平成26年度決算認定が13件、議案14件の内訳は条例改正4

件、補正予算6件、人事案件1件、その他3件となっており、そして報告が3件で、合計30件となっております。

会期は本日7日から17日までの11日間を予定しております。本会議7日、委員会2日、純休会2日となっております。

議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月17日までの11日間に行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日から9月17日までの11日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） おはようございます。

本日平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中であるにもかかわらず御参集賜りましてまことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告をさせていただきます。

紀伊半島大水害慰霊祭について報告いたします。

平成23年9月の台風12号災害から4年となる9月4日、多くの犠牲者を出した井関地区において紀伊半島大水害慰霊祭をとり行いました。紀伊半島大水害記念公園において慰霊碑に献花し、死者、行方不明者29名のとうとい命の鎮魂と御遺族への哀悼の誠をあらわすとともに、那智勝浦町の復興、再生への決意を霊前に改めてお誓いいたしましたところであります。

中岩議長を初め議員の皆様には御参列をいただき、まことにありがとうございました。

次に、新病院建設事業につきまして報告いたします。

設計施工公募型プロポーザルについて、参加表明が企業3社からあり、審査委員会における審査が終了したところです。

本事業は予定どおり進捗しており、今後のスケジュールといたしましては、今月中に契約締結を行い基本設計、実施設計に取りかかります。平成28年度中には建設工事に着手し、平成30年3月の開院を目指しております。

次に、天満地区のクリーンセンターに係る協定書の件についてであります。

7月30日に天満地区への説明会を開き、私を初め副町長、各課担当者が出席し、区民の皆様

への説明がおくれたこと、また新クリーンセンター建設事業がおくれ協定期限を守れなかったことをおわびいたしました。区民の皆様からは厳しい御意見もいただきましたが、その上で改めて話し合いを進めていただきますようお願いをいたしました。

今後は、期限延長に対する地域振興、環境整備の施策を提示し、評議委員さんに御検討いただき、11月をめどに新たな協定書を交わしていただけるよう、区民の皆様には御理解をいただきたいと考えております。この件につきましては、行政として誠意を持って対処してまいりたいと考えております。

教育関係です。

色川小学校、中学校の新校舎建築につきまして、先般の色川小・中学校建築検討委員会での協議により、校舎は計画どおり建築すること、体育館は建築しないこと、新校舎は山側に建築し校庭を広くすることで合意をいたしたところであります。

今後の予定といたしましては、9月14日に工事入札を行い、本定例会中に請負契約の議案を上程したいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、建設関係です。

先日8月30日に近畿自動車道紀勢線がすさみ町江住まで開通いたしました。那智勝浦新宮道路につきましては、那智勝浦インターチェンジャー市屋間が9月13日に開通を控えており、昨日9月6日に開通記念イベントを開催いたしました。参加者は約1,200名の参加者でありました。

次に、農林関係です。

林道小阪大野線につきましては現在完全通行どめとなっており、地域住民の方々に御不便をかけているところがございますが、今回国の災害査定を終えまして早急に復旧工事に取りかかりたく、今議会に補正予算を上程しておりますので、御承認のほどよろしく願いいたします。

次に、観光関係です。

今年度地方創生事業により8月8日から18日まで11日間にわたり那智海水浴場にエアスライダーを設置しましたところ、御好評いただき、特にお盆の期間におきましては天候にも恵まれたことから、来場者数が昨年との比較でほぼ倍増となり大変なにぎわいを見せました。

また、同じく地方創生事業により9月1日から販売いたしましたふるさと旅行券5,000組につきましても非常に好評を得ているところがございます。

県の補助を受け着手してまいりました町内の公衆トイレ整備事業につきましては、関係各位の御協力によりそれぞれ順調に事業を進めておりますが、今回新たに紀伊勝浦駅トイレ改修工事を行うべく補正予算を計上いたしておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

平成25年度から大門坂駐車場に建設を進めておりましたサッカーなでしこジャパンモニュメントにつきまして、本年7月に2011年サッカー女子ワールドカップドイツ大会優勝メンバーの選手21名、監督1名全員の足型がそろい、無事に完成を迎えたところがございます。今後は積

極的にPRし誘客活動につなげていきたいと考えております。

次に、本会議に提案しております議件の概要について説明をいたします。

本会議に御審議をお願いいたします案件は30件であります。その内訳は、病院事業会計資本金等の会計処理1件、平成26年度決算認定13件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況報告1件、和歌山県市町村総合事務組合組織規約の変更1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正3件、那智勝浦町過疎地域自立促進計画の変更1件、平成27年度補正予算6件、教育委員会委員の任命1件であります。

議案第53号は、病院事業会計の資本金・資本剰余金を特別損失費用と相殺させて資産を減少させる処理を実施するため、地方公営企業法に基づき議会の議決をお願いするものであります。

認定第1号から13号までは、一般会計、特別会計、企業会計に係る平成26年度決算の認定をお願いするものであります。

認定第1号の平成26年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額88億8,507万9,623円に対し、歳出総額84億9,170万4,264円で、歳入歳出差引額は3億9,337万5,359円となりました。町税の収入済額は15億4,436万7,969円で、歳入総額における割合は17.4%であります。その主要施策の概要については、別途お届けしているところであります。

認定第2号から認定第11号までは、平成26年度の各特別会計決算についてであり、その総額は歳入55億9,748万5,692円、歳出55億306万1,443円であります。

認定第12号、認定第13号は、平成26年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。

これから平成26年度決算につきましては会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますので、よろしく願いいたします。

報告第11号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するものであります。

報告第12号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

報告第13号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものであります。

議案第54号は、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について、和歌山県市町村総合事務組合から那賀老人福祉施設組合が脱退するため規約を変更するものであります。

議案第55号は、那智勝浦町個人情報保護条例の全部を改正する条例について、本年10月5日からマイナンバーの利用が開始されることに伴い、特定個人情報に係る規定の追加など所要の改正等により条例の全部を改正するものであります。

議案第56号は、那智勝浦町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、半島振興法の改正に伴い不均一課税の対象となる事業が追加となるため条例の一部を改正するものであります。

議案第57号は、那智勝浦町手数料条例の一部を改正する条例について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い条例の一部を改正するものであります。

議案第58号は、那智勝浦町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、消防組織法改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

議案第59号は、勝浦駅公衆トイレ改修事業、那智駅交流センター改修事業などの5つの事業を過疎計画へ計上に伴い、那智勝浦町過疎地域自立促進計画の変更について議会の承認をお願いするものであります。

議案第60号は、平成27年度一般会計補正予算であり、主なものとしては、人事異動によります各費目の人件費の調整ほか紀伊勝浦駅公衆トイレ改修工事、色川小中学校統合校舎新築工事費等の減額、林道小阪大野線や井谷線地すべり等の災害復旧費となっております。

議案第61号は、平成27年度国民健康保険事業費特別会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整、過年度実績の精算に伴います納付金の調整などとなっております。

議案第62号は、平成27年度簡易水道事業費特別会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整を行うものであります。

議案第63号は、平成27年度下水道事業費特別会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整を行うものであります。

議案第64号は、平成27年度介護保険事業費特別会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整、前年度実績の確定に伴います国県支出金の返納金などとなっております。

議案第65号は、平成27年度水道事業会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整を行うものであります。

議案第66号は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました30件の概要であります。その詳細については、担当課長より説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第53号 平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計資本金・資本剰余金の額の減少について

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第53号平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計資本金・資本剰余金の額の減少についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 議案第53号平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計資本金・資本剰余金の額の減少について御説明申し上げます。

[議案第53号朗読]

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業剰余金計算書でございます。

表中、右側の剰余金、利益剰余金、利益剰余金合計の前年度末残高はマイナスの5億831万9,981円、処分後残高もマイナスの5億831万9,981円でございます。中ほどになります。当年度変動額がマイナス7億9,280万9,161円で、当年度末残高が一番下になります、マイナスの13億112万9,142円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業欠損金処理計算書(案)でございます。

当年度末残高、資本金13億5,895万9,480円、資本剰余金2億3,964万436円、未処分利益剰余金がマイナスの13億112万9,142円でございます。

議会の議決による処分量、累積欠損金の補填として、資本金13億5,895万9,480円のうち7億3,544万7,808円を資本剰余金2億3,964万436円のうち1億294万9,429円をそれぞれ振りかえまして、処分後残高、資本金は6億2,351万1,672円、資本剰余金1億3,669万1,007円、未処理欠損金はマイナスの4億6,273万1,905円となります。

昨年の第3回定例会の議案第72号の補正予算(第1号)でお認めいただいた企業会計制度改正による多額の退職給付費引当金等の特別損失などにより、平成26年度末未処理欠損金が、先ほどの剰余金計算書のとおり13億112万9,142円となっております。

今回単年度で巨額の欠損金8億8,145万7,376円が発生したため、先ほどの欠損金処理計算書のとおり、資本金、資本剰余金の減少による振りかえ処理により欠損金の減少を行わせていただきたく、地方公営企業法第32条第3項、第4項の規定により議決をお願いするものでございます。

この減資の考え方ですが、資本金につきましては、まず除却済み資産に係る繰入金、既に処分して現存しない資産に対して繰り入れられたものと、減価償却が終了し償還も終了している資産に係る減価償却見合い額、この2つについては減額、いわゆる振りかえ可能な金額であると判断いたします。また、資本剰余金につきましても、その金額を財源として取得した資産の所在の有無に判断いたしまして、資産が既に除却済みである場合に振りかえできるものと判断いたします。

現在受贈財産評価額1億3,669万1,007円につきましては、新病院建設予定地として一般会計から無償譲渡された資産の評価額として所在ありのものでありますが、それ以外の補助金、負担金については、会計基準の変更の際に繰り延べ収益及び長期前受金に振りかえられなかったものであり、対応する資産は存在しないと判断し、全額を振りかえしております。

説明については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(中岩和子君) 質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第53号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 5 | 認定第 1号 | 平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について                   |
| 日程第 6 | 認定第 2号 | 平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 7 | 認定第 3号 | 平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第 8 | 認定第 4号 | 平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 9 | 認定第 5号 | 平成26年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第10 | 認定第 6号 | 平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第11 | 認定第 7号 | 平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第12 | 認定第 8号 | 平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第13 | 認定第 9号 | 平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第14 | 認定第10号 | 平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第15 | 認定第11号 | 平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |

日程第16 認定第12号 平成26年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第17 認定第13号 平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第5、認定第1号平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第17、認定第13号平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、決算審査の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者田代君。

○会計管理者（田代雅伸君） おはようございます。

それでは、平成26年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算の概要説明をさせていただきます。なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書の1ページをお願いします。

歳入についてでございます。

これにつきましては、3ページ、4ページになっております。

款1町税から款21町債までの合計額でございますが、3ページ、4ページの一番下の段に記載しておりますとおり、歳入合計の予算現額が92億8,015万1,000円、調定額が90億5,807万5,117円、収入済額が88億8,507万9,623円、不納欠損額が652万2,987円、収入未済額が1億6,647万2,507円、予算現額と収入済額との比較はマイナスの3億9,507万1,377円となっております。

次に歳出についてでございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

款1議会費から款13予備費までの合計額でございますが、一番下の段に記載しておりますとおり、歳出合計の予算現額が92億8,015万1,000円、支出済額が84億9,170万4,264円、翌年度繰越額が5億7,493万8,000円、不用額が2億1,350万8,736円、予算現額と支出済額との比較は7億8,844万6,736円でございます。8ページ下に歳入歳出差引残額としまして収入済額88億8,507万9,623円から支出済額84億9,170万4,264円を差し引きしました3億9,337万5,359円を記載してございます。

続きまして、一般会計決算書の最終ページになります。147ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

区分1の歳入総額88億8,507万9,000円から区分2の歳出総額84億9,170万4,000円を差し引いた額が区分3の歳入歳出差引額3億9,337万5,000円で、この額から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額と(3)事故繰越し繰越額を合算しました1億8,238万6,000円を差し引いた額が区分5の実質収支額2億1,098万9,000円となっております。

恐れ入ります。次にお手元、このA4判3枚つづりの平成26年度決算関係資料のほうをお願いいたします。こちらA4の3枚つづりでございます。

資料1ページ、一般会計決算の状況。

①歳入についてでございます。

一番右の備考欄に、自主、一般、依存、特定と記載してございますが、一般財源は町税や使用料など町がみずから徴収または収納できる財源で、合計額は一番下の欄に記載しておりますとおおり23億5,037万2,292円でございます。依存財源は、地方交付税、国県支出金などで、合計額は65億3,470万7,331円でございます。収入済額88億8,507万9,623円に占める割合は、自主財源が26.45%、依存財源が73.55%となっております。一般財源は56億2,012万6,529円で全体の63.25%、用途が特定される特定財源は32億6,495万3,094円で全体の36.75%となっております。

それでは、款1町税から説明させていただきます。一番上の段になります。

予算現額15億2,432万1,000円に対しまして調定額が16億9,709万8,032円、収入済額は15億4,436万7,969円で、前年度より2,106万1,280円の減でございます。不納欠損額として605万2,039円を処分させていただいておりますので収入未済額は1億4,667万8,024円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。

それぞれの収入済額でございますが、款2地方譲与税が6,056万8,000円、款3利子割交付金が467万3,000円、款4配当割交付金が1,560万円、款5株式等譲渡所得割交付金が743万1,000円、款6地方消費税交付金が1億7,355万4,000円、款7ゴルフ場利用税交付金が1,499万1,238円、款8自動車取得税交付金が759万9,000円、款9地方特例交付金が416万円、款10地方交付税が31億45万9,000円で、この地方交付税が歳入全体の34.8%を占めております。この地方交付税でございますが、前年度に比べて2,642万3,000円の減となっております。

款11交通安全対策特別交付金は182万8,000円でございます。

次に、款12の分担金及負担金についてでございます。収入済額は941万7,003円で、前年度に比べて582万4,696円の減となっております。主に農林水産施設災害復旧費分担金の減によるものでございます。

款13使用料及手数料の収入済額は3億7,615万2,884円で、前年度に比べて1億7,079万3,289円の増でございます。主に建設残土処理場使用料の増によるものでございます。また、不納欠損額として47万948円を処分させていただいておりますので、収入未済額は1,978万5,483円でございます。

次に、款14国庫支出金の収入済額は8億3,646万2,089円で、前年度に比べ6億9,042万6,663円の減となっております。主に総務費国庫補助金の臨時交付金と土木費国庫補助金の土木災害復旧費補助金が減になったためでございます。

次に、款15県支出金の収入済額は6億6,568万9,775円で、前年度に比べて1億8,865万7,445円の減でございます。主に災害復旧費補助金の農林水産施設災害復旧費補助金の減によるものでございます。

次に、款16財産収入の収入済額は1,993万7,103円で、前年度に比べて1,127万7,950円の減で、不動産売払収入の減によるものでございます。

款17寄附金の収入済額は4,443万1,988円で、前年度に比べて2,522万52円の増でございます。総務費寄附金の増によるものでございます。

続いて、款18繰入金の収入済額は2億6,342万8,281円で、前年度に比べて2億2,882万6,731円の増でございます。公共施設整備基金を取り崩したための増でございます。

次に、款19繰越金の収入済額は2億7,067万1,653円で、平成25年度一般会計決算の歳入歳出差引残額でございます。前年度に比べて2,516万7,466円の増でございます。

続いて、款20諸収入の収入済額は9,395万7,640円で、前年度に比べて85万2,828円の増でございます。主な収入は、那智駅交流センターの産品等販売料などとなっております。また、収入未済額は9,000円でございます。

続いて、款21町債の収入済額は13億6,970万円で、前年度に比べて8億9,110万円の減でございます。主に教育債等の過疎対策事業債が減になったためでございます。

以上、平成26年度一般会計歳入合計の収入済額は88億8,507万9,623円で、前年度に比べ13億6,654万7,381円の減でございます。歳入構成比は地方交付税が34.8%を占め、町税が17.4%、町債が15.4%、国庫支出金が9.4%、県支出金が7.5%と続いております。

次に、2ページ、②歳出をお願いいたします。

歳出状況の支出済額を基本に説明させていただきます。

款1議会費の支出済額は8,959万4,637円で、前年度に比べて443万3,068円の増でございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は192万5,363円となっております。

続いて、款2総務費の支出済額は10億1,679万2,078円で、前年度に比べ2億6,517万2,735円の増でございます。総務管理費で一般管理費の負担金、補助及び交付金の退職手当特別負担金

が増になったこと、また企画費の負担金、補助及び交付金で紀伊勝浦駅バリアフリー化整備等整備事業費補助金が増になったことが主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額の4,133万5,000円を差し引きしました不用額は3,840万9,922円でございます。

続いて、款3民生費の支出済額は26億6,511万2,053円で、前年度に比べて5,244万9,585円の減でございます。社会福祉費で社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金と繰出金は増でございますが、老人福祉費の負担金、補助及び交付金と児童福祉費で保育所施設整備事業費の工事請負費が減になったため差し引き5,244万9,585円の減となっております。そのほか、主な支出としましては、障害者福祉費の扶助費、児童措置費の負担金、補助及び交付金などとなっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額の1億2,478万8,000円を差し引きしました不用額は6,133万1,947円でございます。

続いて、款4衛生費の支出済額は11億8,683万6,017円で、前年度に比べて2億4,559万3,071円の増でございます。保健衛生費で簡易水道事業費特別会計と町立温泉病院事業会計への繰出金の増が主な要因でございます。そのほか主な支出としましては、保健衛生費で環境衛生費の負担金、補助及び交付金、環境衛生施設一部事務組合負担金などとなっております。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は1,382万9,983円でございます。

続いて、款5農林水産業費の支出済額は2億2,326万775円で、前年度に比べて4億6,990万7,933円の減でございます。水産業費で産地水産業強化支援事業費の工事請負費の減が主な要因でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は768万1,225円となっております。

続いて、款6商工費の支出済額は2億9,825万2,122円で、前年度に比べて8,111万7,283円の増でございます。観光費で体育文化会館費の工事請負費と公有財産購入費の増が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1億2,824万5,000円を差し引きしました不用額は815万3,878円でございます。

続いて、款7土木費の支出済額は8億5,782万1,151円で、前年度に比べて5,614万503円の増でございます。住宅費で住宅建設費の町営住宅新築工事費は減となっておりますが、土木管理費の大谷地区残土処理場整備事業費、それと道路橋梁費で道路新設改良費の工事請負費が増になったことが主な要因でございます。そのほか、主な支出としましては、河川費で河川改良費の工事請負費、また都市計画費の下水道事業費特別会計への繰出金などとなっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1億7,831万6,000円を差し引きしました不用額は1,381万6,849円となっております。

続いて、款8消防費の支出済額は5億7,213万7,500円で、前年度に比べて479万5,007円の増でございます。主な支出としましては、消防設備費の消防救急無線デジタル化整備委託料や災害対策費の工事請負費などとなっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額2,546万8,000円を差し引きしました不用額は1,078万500円でございます。

続いて、款9教育費の支出済額は5億9,261万434円で、前年度に比べて3億8,489万5,645円の減でございます。中学校費で那智中学校校舎大規模改修事業費の新校舎建設工事費が減にな

ったことが主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額586万7,000円を差し引きしました不用額は3,215万2,566円でございます。

続いて、款10災害復旧費の支出済額は1億9,974万7,020円で、前年度に比べて7億2,625万6,992円の減でございます。前年度の農地農業施設災害復旧費の工事請負費が減になったことと、公共土木施設災害復旧費の台風12号関係工事請負費が減になったことが主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額7,091万9,000円を差し引きしました不用額は872万6,980円でございます。

続いて、款11公債費の支出済額は7億3,621万5,939円で、前年度に比べて5,756万1,058円の増でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は1,061円でございます。

続いて、款12諸支出金の支出済額は5,332万4,538円で、前年度に比べて5億7,055万3,657円の減でございます。財政調整基金積立金、減債基金積立金、公共施設整備基金積立金の減によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は669万8,462円でございます。

款13予備費の執行はございません。

以上、款1議会費から款13予備費までの支出済額の合計は84億9,170万4,264円で、前年度に比べて14億8,925万1,087円減の決算額となっております。支出構成比では、民生費が31.3%、続いて衛生費が14%、総務費12%、土木費10.1%となっております。支出済額は総務費初め7項目が前年度より増額となっております。民生費初め5項目が前年度より減額となっております。

以上が認定第1号平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続いて、資料3ページ目をお願いいたします。

認定第2号から認定第11号までの各特別会計につきまして、その概要を御説明申し上げます。

左端の縦軸に特別会計名、その横の区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。横軸は、各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額などの執行数値を記載してございます。予算現額と調定額は省略させていただき、収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

それでは、一番上の段、認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額の28億1,028万9,763円は、前年度に比べて3,689万3,303円の増でございます。主な財源は国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金となっております。不納欠損額としまして689万7,507円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は1億1,783万5,919円で、国民健康保険税の未納付分でございます。また、一般会計から3億7,452万442円を繰り入れしております。

1行下の段の歳出をお願いいたします。

表の中ほどになりますが、支出済額の27億9,412万929円は、前年度に比べて3,842万8,789円の増で、主に医療費に係る保険給付費の増によるものでございます。1行下の差引残額は

1,616万8,834円でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額は4億1,963万8,725円で、主な財源は医療保険料となっております。前年度に比べて2,630万4,890円の増でございます。不納欠損額としまして18万2,800円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額の214万4,700円は医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億7,480万9,225円を繰り入れしております。

支出済額は4億1,957万1,125円で、主に広域連合への納付金となっております。前年度に比べて2,623万8,290円の増でございます。1行下の段の差引残額は6万7,600円でございます。

続いて、認定第4号簡易水道事業費特別会計でございます。

下里・太田と浦神の2つ簡易水道を管理しております。

収入済額は3億7,418万2,780円で、前年度に比べて1億5,940万5,193円の増でございます。主な要因としましては、簡易水道統合整備事業費の増加により国庫支出金ほか町債、繰入金が増額になったためでございます。不納欠損額としまして6万9,580円を処分させていただいております。収入未済額は487万1,880円で、水道使用料の未納分でございます。また、一般会計から9,740万円を繰り入れしております。

支出済額は3億3,280万5,255円で、前年度に比べて1億7,916万4,141円の増でございます。簡易水道統合整備事業費の工事請負費が増になったためでございます。1行下の段の差引残額は4,137万7,525円でございます。

次に、認定第5号住宅地資金貸付事業費特別会計でございます。

収入済額は618万6,879円で、前年度に比べて89万2,968円の減でございます。収入未済額は1,376万9,415円で、貸付金元利収入の未納付分でございます。

支出済額は344万4,909円で、起債償還元金と利子でございます。1行下の段の差引残額は274万1,970円でございます。

次に、認定第6号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額は805万1,214円で、前年度に比べて、ともに2万2,594円の減でございます。収入済額は宇久井自動車学校への土地貸し付けなど財産運用収入が主なものでございます。

支出済額は土地開発基金への繰出金となっております。

次に、認定第7号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額は735万3,331円で、前年度より88万2,538円の増でございます。収入未済額の554万8,000円は貸与金元金収入の未納付分でございます。

支出済額は709万5,091円で、前年度に比べて96万2,256円の増でございます。差引残額は25万8,240円となっております。

次に、認定第8号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに3,402万8,782円で、前年度に比べて124万4,979円の減でございます。一般会計から3,133万6,092円を繰り入れしております。

続いて、認定第9号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額は19億2,795万2,015円で、前年度に比べて1億1,747万6,214円の増となっております。主に国庫支出金と支払基金交付金の増によるものでございます。そのほかの主な財源としましては、介護保険料と県支出金でございます。不納欠損額としまして231万7,500円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は1,093万1,104円で、介護保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億8,590万7,504円を繰り入れしております。

支出済額は18億9,414万1,935円で、前年度に比べて8,930万632円の増でございます。主に居宅介護や施設介護など保険給付に係る経費でございます。

歳入歳出額の増につきましては、ともに在宅介護サービス利用者の増加によるものでございます。差引残額は3,381万80円でございます。

次に、認定第10号通所介護事業費特別会計につきましては、収入済額、支出済額ともに705万7,378円で、前年度に比べて32万520円の増となっております。

歳入は一般会計からの繰入金と事業受託者からの施設維持協力金で、歳出は主に起債償還元金と利子、それに一般会計への繰出金でございます。また、一般会計から445万7,378円を繰り入れしております。

次に、認定第11号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計につきましては、収入済額、支出済額ともに274万4,825円で、前年度に比べて3万4,233円の増となっております。また、一般会計から177万4,825円を繰り入れしております。

以上、認定第2号から認定第11号までの特別会計の合計額を一番下の段に記載してございますが、収入済額の合計は55億9,748万5,692円、支出済額の合計は55億306万1,443円、差引残額の合計は9,442万4,249円でございます。調定額57億6,205万4,097円から収入済額と不納欠損額946万7,387円を差し引きしました収入未済額は1億5,510万1,018円でございます。翌年度への繰り越しはございません。

また、国民健康保険事業費特別会計初め7会計に一般会計から10億7,020万5,466円の繰り入れを行っております。

以上、一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算について概要説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課から説明がございました。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時12分 休憩

10時25分 再開

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 初めに、今回決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成26年度一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算審査意見書、平成26年度財政健全化審査意見書、平成26年度公営企業会計経営健全化審査意見書、平成26年度主要施策の成果、それと財産に関する調書、事務報告、これらを配付させていただいておりますので、決算認定の参考にしていただければと思います。

それでは、総務課の関係につきまして歳入から御説明させていただきます。

決算書の9ページ、10ページをお願いします。

総務課の関係で9ページ、10ページ、下のほうに款2 地方譲与税の収入済額は6,056万8,000円で、前年度と比較しまして311万5,000円の減となっております。

項1の地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税されました地方揮発油税の、この一定割合を市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,813万5,000円で、前年度と比較しまして132万1,000円減となっております。

11ページ、12ページをお願いします。

項2自動車重量譲与税は、新規登録または検査をする自動車の重量により課税されるもので、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は4,243万3,000円、これは前年度と比較しまして179万4,000円の減となっております。

款3の利子割交付金は、預貯金等の利子に対して課税され、県が徴収する地方税の5%の利子割分のうち5分の3が市町村に交付されるもので、収入済額の467万3,000円につきましては、前年度と比較しまして138万2,000円減となっております。

款4の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当につきまして県税として特別徴収されたものを市町村に交付されるもので、本年度は1,560万円が交付されており、前年度と比較しまして678万3,000円の増となっております。

款5の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に交付されるもので、本町は743万1,000円が交付されており、前年度と比較しまして394万9,000円の減となっております。

款6の地方消費税交付金は、平成26年4月から消費税8%に含まれる地方消費税1.7%の2分の1が国勢調査の人口及び事業所統計、企業統計の従業員者数によって案分され市町村に交付されるもので、本年度は1億7,355万4,000円が交付され、前年度に比べまして3,052万1,000円21.3%の増となっております。

款7のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。本年度は1,499万1,238円が交付され、前年度と比較しまして152万2,713円の減となっております。

13ページ、14ページをお願いします。

款8の自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるものです。本年度は759万9,000円が交付され、前年度と比較しまして963万8,000円の減となっております。

款9地方特例交付金、項1の減収補てん特例交付金416万円につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金です。前年度より2,000円の減となっております。

款10地方交付税の本年度の収入済額は31億45万9,000円で、前年度に比べまして2,642万3,000円0.8%減となっております。その内訳は、普通交付税は26億4,314万7,000円で、前年度より3,215万8,000円1.2%減となっております。特別交付税は4億5,731万2,000円で、前年度に比べまして573万5,000円1.3%増となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額は182万8,000円で、前年度と比較しまして33万2,000円の減となっております。

15ページ、16ページをお願いします。

中ごろの款13使用料及び手数料の項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄の勝浦商港地区埋立地64万8,000円につきましては、勝浦漁業協同組合横にあります埋立地を勝浦魚商協同組合に貸与したものでございます。節2の町営バス運行料300万5,930円につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入です。前年度に比べまして39万6,740円増となっております。利用客数を見てみますと、色川線は5,152人で前年度に比べまして1,508人の増、太田線は2,786人で、前年度に比べまして194人の減となっております。全体では利用客数は7,938人で、前年度に比べまして1,314人の増となっております。

19ページ、20ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金の目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金994万7,000円は、平成28年1月から開始される社会保障・税番号制度に係るシステム改修に対する補助金でございます。節2のがんばる地域交付金1億9,455万4,000円は、財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対する地域活性化・効果実感臨時交付金で、道路新設改良費では井関の大谷線の新設工事、学校施設では小・中学校の空調整備の工事、観光施設では大門坂駐車場の用地購入等に活用させていただいております。節3地域住民生活等緊急支援のための交付金は翌年度に繰り越しをしております。

21ページ、22ページをお願いします。

下になりますが、目6消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金17万6,000円につきましては、昭和56年6月以前に建築された木造住宅で耐震診断を実施しました8戸に対

する2分の1の補助金でございます。節2の住宅耐震改修事業費補助金30万5,000円につきましては、町で行っております木造・非木造住宅の耐震診断または和歌山県の木造住宅耐震診断士による診断の結果、総合評価が1.0未満と判断されました個人住宅に対しまして改修工事費用の一部を補助するもので、1戸に対して行っております。木造住宅耐震補強設計事業費補助金6万6,000円につきましては、平成21年度からの事業でございます、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費用の一部を補助するもので、同じく1戸に対するものでございます。

25ページ、26ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金1万3,360円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づきまして土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れたものでございます。節3過疎集落再生活活性化支援事業補助金22万円につきましては、県が過疎集落の生活圏単位での活性化を支援する過疎集落支援総合事業として色川地区を支援する補助金を受け入れたものでございます。色川地区で実施をしております農産物の活用事業、移住交流促進事業等に対するものとなっております。節4和歌山県バリアフリー化設備等整備事業補助金2,451万7,000円につきましては、県から紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業、このエレベーターの設置事業の補助金を受け入れたものでございます。節5県移譲事務市町村交付金111万6,430円につきましては、県から移譲された電子証明の発行、浄化槽の届け出及び液化石油ガスに関する事務等35件に対する交付金を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いします。

目6の消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金8万8,000円につきましては、国庫補助金で御説明を申し上げました木造住宅耐震診断8戸に対する4分の1の県費の補助金を受け入れたものでございます。節2の住宅耐震改修事業費補助金30万円につきましては、これも同じく国庫補助金で御説明を申し上げました木造住宅耐震改修1戸に対する3分の1の県費補助金を受け入れたものでございます。節3住宅耐震補強設計事業費補助金3万3,000円につきましても、同じく木造住宅耐震補強設計1戸に対する県費の補助金を受け入れたものでございます。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金117万円につきましては、簡易無線機2台とポータブルトイレ8台の購入、これと8地区で整備いたしました緊急避難路整備事業の補助金の県補助金分を受け入れたものでございます。補助率はそれぞれ2分の1となっております。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金305万7,500円につきましては、備考欄記載の教育統計調査から漁業センサスまでの活動に対する委託金となっております。

33ページ、34ページ、お願いします。

款16財産収入、項1財産運用収入、節1財産貸付収入の収入済額1,704万4,145円につきましては、備考欄記載のとおり町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。このうち総務課の分につきましては1,583万4,814円で、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、

木戸浦駐車場等の貸付収入となっております。

目2 利子及び配当金の収入済額185万668円につきましては、備考欄記載の10件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入42万7,940円につきましては、法定外公共物の払い下げの売り払い金でございますが、前年度は那智川及び太田川の河川改修用地として県に売却したため、大きく今回は減額となっております。

目2 の物品売払収入の収入済額61万4,350円につきましては、町有山林の立木売り払い11万円とそのほかとなっております。

款17 寄附金、目1 一般寄附金、節1 一般寄附金で5万円でございます。

目2 の総務費寄附金、節1 の那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金は1,250万8,774円で、ふるさと納税として増加し件数も993件となっております。35ページ、36ページをお願いします。節2 那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金として2,105件3,013万円を受け入れしております。同じくふるさと納税による増でございます。節3 の災害復興寄附基金寄附金として22件148万3,214円を受け入れしております。

款18 の繰入金として2億6,342万8,281円を繰り入れしております。

平成26年度は目1 の財政調整基金繰入金、目2 の減債基金繰入金はございません。

目3 まちづくり応援基金繰入金は1,082万8,281円の繰り入れ、目4 の公共施設整備基金繰入金は2億5,000万円の繰り入れを行っております。

項2 の他会計繰入金の節1 通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から260万円の繰り入れを行っております。

款19 繰越金2億7,067万1,653円、これにつきましては前年度からの繰越金でございます。

款20 諸収入をお願いいたします。

総務課の分といたしましては、項2 の町預金利子につきましては、次のページ、37、38ページをお願いします。これにつきましては717円の収入となっております。

次の項4 雑入の収入済額は8,929万2,829円で、ほぼ前年度と同額となっております。1行目から21行目までの道の駅切符売上料までが総務課の関係でございまして、主なものを説明させていただきます。備考欄の上から3行目の县市町村振興協会市町村交付金951万5,000円は、市町村振興宝くじの発売庁であります都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通じて交付されたものであります。その下10行目の町有建物災害共済金771万4,179円につきましては、台風12号により被害のあった教育センター体育館等に係る災害共済金を受け取ったものでございます。その下、11行目、県民の友配布手数料は95万4,506円で、これを県から受け入れしております。その下、13行目、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスに融資した1億円の償還元金分を受け入れたものでございます。その下、一般コミュニティ事業助成金につきましては、大野区の祭具の整備に係る助成金を受け入れるものでございます。

次に、39、40ページをお願いします。

款21の町債ですが、本年度の借入額は13億6,970万円で、目1の総務債から、41ページ、42ページの目10の臨時財政対策債まで、年利0.3%から0.7%の利率で借入れをしており、その対象事業は備考欄記載のとおりでございます。

43、44ページをお願いします。

次に、歳出でございます。

説明に入る前に、人件費の関係が出てまいりますので職員数について報告させていただきます。

事務報告にも掲載しておりますが、平成27年3月31日現在の全職員数は313人、このうち病院の医療関係職員95名を差し引きしますと一般職の数は218名となります。その内訳は、消防職員が40名、保育士が29名、保健師が6名、司書が1名、管理栄養士が1名、一般職員は141名となります。なお、平成27年4月1日現在の全職員数は313名で、病院の医療関係職員96名を差し引きしますと一般職員等は217名となり、前年度と比較しまして2名の減となっております。

次のページ、45ページ、46ページをお願いします。

総務費の関係について御説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費をお願いいたします。

目1一般管理費ですが、この科目で町長、副町長及び総務課の職員32名、それと会計課職員3名、計35名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員の健康診断、電話交換業務の委託料、総務課、会計課の事務の諸経費が支出の主なものとなっております。

一般管理費の総額では4億2,567万2,263円で、前年度と比較しまして6,543万4,028円の増額となっております。節1の報酬1万500円につきましては、平成23年度から総務課の所管となっております固定資産評価審査委員会の委員さん3名に対する報酬でございます。節2の給料から節4の共済費までの人件費は2億9,080万4,578円で、前年度と比較しまして1,413万8,200円、率にしまして5.1%増となっております。この増の主な要因につきましては人員の増減等ございますが、この人事異動と、前年度国の減額要請に基づきまして平成25年7月から平成26年3月まで平均5%の給与削減を実施したこと、また、人事院勧告に基づきまして7年ぶりに増額の給与改定があったために増額となっております。節7の賃金1,525万1,864円につきましては、各出張所、宇久井、色川、太田、下里、4カ所で所長を初め臨時職員2名体制をとっております。節9旅費354万5,168円につきましては前年とほぼ同額となっております。節11需用費をお願いいたします。支出済額353万8,188円につきましては42万8,609円の増となっております。消費税増税に伴う事務用品の単価の増額等によるものでございます。節13委託料の支出済額841万1,403円につきましては、前年度より45万5,920円の減額となっております。職員セキュリティ研修のための委託費用、田辺市の社会保険紀南病院と、それから町立温泉病院で実施しました職員の健康診断の委託料、本町例規集のシステムデータの維持管理委託料、電話交換業務の委託料、顧問弁護士の業務委託費、税制改正による年末調整への対応の

ための給与システムの保守点検委託費となっております。給与システムの保守点検委託費の減少が今回の減額の要因となっております。節14使用料及び賃借料300万4,381円で、前年度とほぼ同額となっております。自動車等の借上料43万7,050円につきましては、区長連合会視察研修のバスの借上料が増額となっております。会場借上料の8万9,560円につきましては、職員採用試験のために借り上げをしたものでございます。また、住宅借上料の64万205円につきましては、区市町村課に派遣をいたしました職員の居住用に借り上げた住宅に係る費用でございます。節18備品購入費9万7,200円につきましては、会議用のテーブル5台を購入しております。47ページ、48ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金9,751万3,253円は、対前年で5,086万260円の増でございます。備考欄4行目の退職手当特別負担金の増がその主な要因でございます。退職手当特別負担金につきましては、実際に支給されました退職手当の額と、その者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをするものでございます。

次に、目2の文書広報費では、年間6回の広報なちかつうらの発行とZTVの行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。支出総額は459万4,801円となっております。前年度と特に大きな変わりはありません。節13の委託料の備考欄、各区への「県民の友」配布委託95万1,313円、また、ホームページの管理委託料58万3,200円は本町のホームページの管理を委託しているものでございます。

目3の財産管理費ですが、この科目は、役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車、その他町有財産の維持管理が主なものでございます。またグリーンピアの維持管理の経費も含まれております。支出済額は5,228万2,046円で、前年度よりも260万9,244円減額となっております。節7賃金656万232円につきましては、グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために雇用しております臨時職員2名分と、老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的として雇用しました臨時職員1名に係る賃金でございます。節11需用費につきましては1,747万17円を支出しております。備考欄2行目の燃料費304万6,779円につきましては、マイクロバスを初めとする総務課集中管理車14台の燃料代、本庁及び旧グリーンピアにおけるボイラー用A重油費等でございます。次に光熱水費1,004万7,872円の支出をしております。この主なものは庁舎の電気代754万3,354円、旧グリーンピア南紀の電気代が112万4,286円、水道代が45万9,720円がでございます。次に修繕料ですが、362万2,162円を支出しております。主な修繕といたしましては集中管理車の修繕、これが63万522円、本庁用水のポンプの修繕、それとJR下里駅給水管の修繕等がございます。次に節12役務費、支出済額758万3,106円ではありますが、その中の手数料といたしまして193万2,420円を執行しております。手数料の主なものとしましては集中管理車車検に係る検査、登録、廃車等の手数料として40万5,312円、役場庁舎等の浄化槽の清掃及び貯水槽の清掃と点検費用65万4,100円を支出しております。また保険料565万686円につきましては、総務課所管の車両延べ14台に係る自動車損害共済分担金及び自賠責保険料59万6,910円、また建物災害共済保険料のうち庁舎、町有施設124件、合計438万9,428円が主なものとなっております。次に節13の委託料、支出済額は1,881万5,584円がありますが、

備考欄記載 1 行目のマイクロバス運転業務委託から電気工作物保安業務委託まで14件の委託料となっており、そのうち2行目の警備業務委託から7行目のボイラーばい煙測定委託まで6件がグリーンピア南紀に関する委託料でございます。4行目の電気設備管理委託343万4,400円につきましては、太地町と本町で設置しております自家用電気工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託でありまして、太地町と費用負担を折半しております。10行目の浄化槽保守点検委託料590万5,000円につきましては、役場本庁舎初め57カ所の水洗トイレに係る浄化槽保守点検を町内の有資格者4業者に委託をしております。節14使用料及び賃借料、支出済額55万5,500円は前年度とほぼ同額となっております。49ページ、50ページをお願いします。節15工事請負費につきましては449万9,000円。これは役場庁舎の高圧受電設備改修事業で、全額翌年度に繰り越しを行っております。節23償還金、利子及び割引料2,334円につきましては、ZTVの平成25年度分の町有地使用料の過誤納付金を還付したのとなっております。節27公課費16万5,800円につきましては、集中管理車に係る自動車重量税です。

目4の出張所費では、宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費を支出しております。出張所につきましては平成25年度から4カ所全て臨時職員の体制となっております。支出済額につきましては118万7,030円で前年とほぼ変わりはありません。

次に、目5交通安全対策費の支出済額133万5,923円ですが、この科目は交通指導員の活動経費が支給されております。交通指導員は会長1名、副会長2名、幹事6名、指導員7名、うち女性3名を含みます16名でございます。平成26年度は2年に1回の交通指導員の視察研修がありましたが、イベント、避難訓練等への参加協力が少なかったため前年度とほぼ同額となっております。

目6の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っており、これらに要する費用を支出しております。本年度は7,162万2,804円と、マイナンバー業務改修委託のため増額しております。節13委託料の支出済額3,650万5,596円は、先ほど申し上げましたマイナンバー業務改修委託2,466万1,800円により増額となっております。平成28年1月から利用開始されます社会保障・税番号制度に対応するため住民記録システムを初め、9つのシステムに対して改修を行っております。その他電子計算機保守点検委託につきましては、本庁で導入しております住民記録を初めとする業務システムの機器保守点検とソフトウェアの保守料が主なものとなっております。また、委託料のうち1,739万6,000円は、マイナンバー制度導入準備委託事業に関して翌年度に繰り越しをするものとなっております。

51ページ、52ページをお願いします。

節14使用料及び賃借料、支出済額3,319万1,028円は、前年度と比較しまして366万7,632円の増となっております。住基ネット機器の借上料と裁断機の借上料で増額となっております。備考欄記載の電子計算機借上料は、主に基幹業務の電子計算機借上料、各出先機関とのネットワークの接続機器、住基ネット機器借上料及び総合行政ネットワークシステムの機器借上料でござ

ございます。

次に、目7の企画費でございます。支出済額は2億2,098万2,772円で、対前年で1億8,140万3,101円の増となっております。このふえた主な原因は、ふるさと納税の増加によるふるさと産品に係る費用の増、紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金の増額と、地域活性化対策事業費の事業の増加によるものでございます。一方、3カ年事業で実施しております色川地区の過疎集落再生活活性化支援事業は減額となっております。節1の報酬の支出済額6万6,500円は、長期総合計画審議会委員の報酬です。節4共済費の支出済額59万584円及び賃金の支出済額383万1,600円は、集落支援員2名と地域おこし協力隊1名の社会保険料及び賃金となっております。節11需用費の支出済額1,598万6,986円は、前年度と比較しまして1,239万3,463円と、大きく増加をしております。ふるさと納税に係るふるさと産品1,533万4,000円によるものとなっております。燃料費の15万円につきましては、色川、太田地区に配置しております集落支援地域おこし協力隊の活動に係るガソリン代です。印刷製本費20万7,320円は世界遺産情報センターのパンフレット代となっております。節12役務費の支出済額150万4,865円は通信運搬費として106万9,250円、長期総合計画のアンケート、ふるさと納税に係る郵送料となっております。手数料の42万4,815円は、ふるさと納税の郵便振替手数料、クレジット取扱手数料等となっております。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1億9,883万9,457円につきましては、前年度と比較しまして1億6,893万457円の増となっております。増額の主な要因は、先ほども申し上げました紀伊勝浦駅バリアフリー化の補助金によるものでございます。備考欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金163万1,000円と3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金556万3,000円の合計719万4,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となります。上から8行目の地域活性化対策事業補助金649万8,000円につきましては、飲料水供給施設の災害復旧として口色川区と小阪区集会所の改修として60万円を補助したものでございます。口色川区に対しましては589万8,000円、小阪区の集会所改修につきましては60万円を補助したものでございます。次に花火大会実行委員会補助金として300万円を交付し、住民寄附、メッセージつきの寄附、追善供養の寄附及び企業広告をいただきまして夏の夜空を彩っております。コミュニティ助成事業につきましては130万円、台風12号災害で被害を受けました大野区の祭典具の整備に係るものでございます。次の過疎集落再生活活性化支援事業費補助金39万2,800円につきましては、3カ年事業で実施しております色川地区の再活性化事業に対する補助金で、本年度は農産物について新商品開発の確保対策、販売促進のためのカタログ整備について補助を行っております。紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金1億7,982万3,352円はJ R紀伊勝浦駅のエレベーター設置事業に対する補助金でありまして、本年度の事業内容は設置工事等ございました。平成26年は当初予算で1億9,110万円の予算が計上され、事業費が確定し、県補助金と町補助金を合わせまして1億7,982万3,352円となっております。完成後、紀伊勝浦駅バリアフリー化の記念式典を平成27年3月1日に行っております。

次に、目8の姉妹都市費では、国際姉妹都市モントレイパーク市、友好都市上松町及び千葉

県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。支出済額としましては69万1,711円で、前年度と比較しますと27万832円の増となっております。その主な要因としましては、勝浦ネットワーク会議に参加する旅費4名分に係るものでございます。

53、54ページをお願いします。

下に目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,521万6,546円を支出しております。主なものとしましては節13委託料の町営バスの運行業務委託1,131万4,000円となっております。26年度の利用者数は歳入でも申し上げますが、7,938人で前年度の6,624人と比べまして1,314人の増となっております。

目11の新病院建設推進費につきましては、新病院建設推進室の費用でございまして、推進室は年度が変わりましてから病院内に事務所を移転しましたが、会計は一般会計のほうで支出しております。臨時職員の雇用と旅費、需用費の支出等となっております。

55、56ページをお願いします。

次の目12の諸費は、支出済額990万3,195円となっております。この科目では総務課と住民課に係る経費を支出しております。総務課に係る分としましては967万5,413円を支出しております。その主なものとしましては節8の報償費で町内55の区に対しまして911万3,350円を区の区報償として支払っており、地区割が1区当たり2万1,000円から2万4,100円、世帯割が1世帯当たり950円、これの8,327世帯を基礎といたしまして支払いをしております。節19負担金、補助及び交付金は各種団体に対する負担金で、ごらんとおりとなっております。決算書の県防衛協会負担金が住民課の関係の負担金となっております。備考欄一番下の東牟婁郡公平委員会負担金9万4,000円は25年度より事務が串本町に移管されたため負担金として支出しております。

61、62ページをお願いします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額は305万7,500円につきましては、国において指定されている55の統計のうち、26年度におきましては工業統計調査初め6つの統計調査を行っております。なお、調査に要する財源としましては、県委託金の統計調査費委託金として全額を受け入れしております。

63、64ページをお願いします。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額58万7,894円につきましては、備考欄にありますとおり議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬が主な支出となっております。

87、88ページをお願いします。

款4衛生費の目10病院費、節28繰出金、支出済額4億3,454万3,000円につきましては、備考欄記載のとおり町立温泉病院事業会計に繰り出しをしたものでございます。

次に、119、120ページ。

款8消防費、目4の水防費3,236万7,440円につきましては、小匠防災ため池施設の維持管理

費用であります。前年度と比較しまして2,164万6,241円の増となっております。節3職員手当等170万852円につきましては、16回延べ47人の待機に伴う超勤手当、小匠ダムの出動手当でございます。平成26年度は8月の台風11号、10月の台風18号、19号の関係で超勤手当がふえております。節11需用費の支出済額196万5,675円につきましては、前年度と比較しまして40万3,491円の増となっております。備考欄4行目の光熱水費109万3,305円につきましては、管理事務所、警報局6局、観測局2局の電気代が主なものでございます。備考欄5行目の修繕料78万289円は、南大居水位観測局基盤修理、それと、小匠ダム自家発電機修理等となっております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額2,781万9,255円は、前年度と比較しまして2,047万2,255円の増となっております。これは備考欄2行目のダム改修工事負担金によるものとなっております。小匠防災ため池施設につきましては完成後50年以上が経過しております。ダムゲート本体や管理機器も老朽化していることから、平成23年度から県の5カ年事業で改修工事を行っております。総事業費は10億2,480万円でございます。平成26年度の事業費は4億6,000万円、本町の負担分はこれの6%で2,760万円となっております。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費21万5,255円は、26年度の事業費の負担金の対象事業費が1億6,558万1,000円でありまして、これの1000分の1.3の特別賦課金を会費として納めてございます。

次に、目5の災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、自主防災組織支援等の事務費用でございます。支出済額は7,760万2,828円を支出しております。前年度と比較しまして2,510万7,868円の増となっております。その増の主な要因としましては、津波避難地区対策工事、これは繰越分の増加によるものでございます。また、平成27年度に地域防災計画改定及び津波避難計画の作成業務委託の事業と津波避難タワーの整備用地の造成事業の繰り越しを行っております。節3の職員手当等235万1,471円につきましては、台風や集中豪雨等への防災態勢配備に伴う職員の超勤手当でございますが、年間で20回の防災態勢をとっております。特に集中豪雨や台風の避難所開設によるものとなっております。節9の旅費、支出済額13万7,100円につきましては、防災関係の会議、研修会への出張旅費等でございます。節11需用費、支出済額520万971円につきましては、前年度とほぼ同額となっております。備考欄1行目の消耗品費247万799円のうち、備蓄食料153万1,677円、そのほかヘルメット20個、避難所用のマット100枚などを支出してございます。次の行の光熱水費62万6,164円につきましては、椎ノ浦防災公園、水害記念公園の水道代、防災行政無線局や那智川監視カメラの電気代等となっております。最後の行の修繕料201万3,768円につきましては、防災行政無線の各種修繕料が主なものとなっております。節12役務費、支出済額79万9,443円のうち、通信運搬費の51万4,955円は防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線の使用料が主なものとなっております。備考欄3行目の手数料25万8,488円は、避難所で使用しました毛布等のクリーニング代、椎ノ浦の防災公園の浄化槽清掃手数料が主なものとなっております。次に121、122ページをお願いします。節13委託料、支出済額580万3,968円で、前年度と比較しまして863万9,032円の減となっております。減額の主な要因としましては、前年度に防災マップの作成

を行ったことによるものでございます。備考欄1行目の防災行政無線設備点検委託392万400円は、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検につきましてN T Tに委託したものでございます。木造住宅耐震診断業務委託35万2,000円につきましては、8戸の住宅耐震診断を和歌山県建築士会に委託したものでございます。J - A L E R T保守点検委託25万9,200円につきましては、全国瞬時警報システムの保守点検について有限会社北村無線に委託したものでございます。津波避難誘導看板設置委託92万8,368円は、築地地区を初めとして6カ所に津波避難場所への誘導看板の設置を委託したものでございます。測量業務委託12万8,000円は、下里地区での津波避難タワー建築予定地購入のため地積測量を委託したもので、会場設営の委託料21万6,000円につきましては9月4日に行いました紀伊半島大水害慰霊祭のテントの設置を委託したものでございます。節14使用料及び賃借料、支出済額31万5,773円につきましては、備考欄記載の使用料、添架料等でございます。防災行政無線情報メール配信サービス使用料10万8,000円につきましては、防災行政無線の内容を携帯電話等へメールで配信するサービスで、平成26年6月より実施をしております。節15工事請負費、支出済額は5,062万960円で、備考欄1行目の防災行政無線取りかえ工事、これは繰越分になりますが、702万円は平成25年度繰越分として那智山地区等で5局の受信装置の取りかえ工事を行っております。次の防災行政無線の屋外子局の整備工事505万1,160円は、これは本年度分で湯川地区で3局、受信装置の取りかえ、那智山地区での簡易屋外子局の設置工事を行っております。次の津波避難困難地区対策繰越分ですが、3,535万200円は浜ノ宮地区、北浜地区、下里地区、浦神地区で整備しました津波避難路の工事となっております。避難路整備工事66万9,600円は、二河地区で行いました避難路整備工事となっております。仮設住宅跡地整地工事253万8,000円につきましては福祉健康センターの奥のグラウンドに建てられました台風災害の仮設住宅の撤去に伴いましてグラウンドとして使用できるように整地をしたものでございます。節17の公有財産購入費419万4,083円は、下里地区に建設する津波避難タワーの用地購入費でございます。元下里オークワの踏切を渡った斉藤ふとん店の向かいになります。節18備品購入費135万5,918円は、防災無線の難聴地区対策として戸別受信機とダイポールアンテナ、避難路用備品として電話機や手すり、ポータブルトイレ等を購入しております。節19負担金、補助及び交付金681万5,141円につきましては、県防災情報システムの負担金48万4,920円及び県の防災行政無線の町端末局の保守管理負担金30万931円。これは県の防災行政無線の運用、保守管理のための負担金となっております。県の排出油防除協議会の会費は1万円です。次に住宅耐震改修補助金90万5,000円は、耐震改修工事費を補助するもので1件の補助金でございます。住宅耐震補強設計の補助金は13万2,000円、耐震補強工事に係る必要な設計費用を補助するもので上限である13万2,000円を1件分補助してございます。自主防災組織支援補助金322万4,000円につきましては、地域の自主防災活動を推進し災害に強いまちづくりを目的にし34組織中18組織22区に補助を行ってございます。自主防災組織の育成補助金11万4,290円につきましては、34自主防で組織する連絡協議会への補助金で合同研修会の会場使用料及び防災士資格取得に係る補助金でございます。避難路整備支援補助金164万4,000円につきましては、自主防災組織及び自治区が整備する避難路等に

つきまして整備に必要な原材料費に対しまして7組織8区に補助を行っております。

141、142ページをお願いします。

款10災害復旧費、項3その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1曼荼羅の郷河川公園災害復旧費、委託料129万6,000円と工事請負費848万160円につきましては、平成23年の台風12号災害により河川公園が流出、安全のためにトイレの撤去と道路部分の一部につき舗装工事を行いました。なお、平成27年7月の台風11号によりましてこの舗装部分も流出をしております。県の河川改修を待って今後の整備をどうしていくか検討して、行っていきたいと思っております。

款11の公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しておりますが、支出済額は7億3,621万5,939円で、前年度に比しまして5,756万1,058円の増となっております。

次のページ、143、144ページをお願いします。

目1の元金6億4,208万1,066円につきましては、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで198件ございます。なお、平成26年度末における一般会計の借入金の現在高は95億3,248万1,662円となっております。

目2の利子の支出済額は9,413万4,873円で、公共事業等債から臨時財政対策債まで236件の償還を行っております。

次に、款12諸支出金につきましては、各基金における利息及び寄附金等の積み立てでございます。

項2の基金費の5,332万4,538円は、それぞれ基金への積み立てを行ったものでございます。

目1の財政調整基金費につきましては、基金の利子50万610円のみを積み立てを行い、平成26年度末の現在高は8億2,480万9,961円となっております。

目2の減債基金費につきましては、基金利子のみ52万764円を積み立てをいたしまして、平成26年度末の現在高は9億7,340万1,461円となっております。

目3福祉基金費につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの維持管理協力金260万円、寄附金26万円、基金の利子31万7,047円の合計317万7,047円の積み立てを行っております。平成26年度末の現在高は3億4,012万7,543円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費につきましては、水源涵養林の保全、育成等に必要の財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり豊富かつ安全に供給することを目的としまして平成11年に設置され、本年度は一般会計からの300万円と基金利子4万1,323円とを合わせまして304万1,323円を積み立て、平成26年度末の残高は7,838万1,225円となっております。

次のページ、145、146をお願いします。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的として平成13年度に設置され、本年度は一般会計から300万円と一般寄附1,250万8,774円、基金の利息が16万5,564円を合わせまして1,567万4,338円を積み立て、平成26年度末の現在高は1億8,418万2,964円となっております。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税制度による寄附金を運

用するために積み立てた基金であります。本年度は寄附金3,013万円、基金の利息947円の積み立てを行っております。この分は平成27年度で取り崩しを行います。

目7公共施設整備基金費につきましては、公共施設の整備に要する費用の財源に充てるため平成25年3月21日に基金を設置しております。今年度は利息27万9,509円の積み立てを行っております。平成26年度末の現在高は2億43万5,152円となっております。

以上、財政調整基金から公共施設整備基金までの10の基金による一般会計による本年度の基金残高につきましては26億5,560万214円でございます。

総務課の関係につきましては以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時27分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 選挙関係を説明させていただきます。

歳入でございます。

決算書の31、32ページをお願いします。

下ほど、項3委託金、目1総務費委託金、節2県知事選挙費委託金の収入済額は1,013万5,926円。これは昨年11月30日に執行した和歌山県知事選挙に係る委託金でございます。ページをめくっていただきまして、33、34ページをお願いします。節3県議会議員選挙費委託金の収入済額153万6,424円は、ことし4月12日に執行した和歌山県議会議員一般選挙における3月31日までに要した準備経費に係る委託金でございます。続きまして、節4衆議院議員選挙費委託金の収入済額1,063万9,114円は、昨年12月14日に執行した衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る委託金でございます。

59、60ページをお願いします。

歳出です。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費でございます。支出済額は46万7,065円でございます。内訳として、節1報酬から節12役務費まで備考欄記載のとおりでございまして、主なものとしましては、委員4名の報酬、旅費及び選挙啓発冊子代などでございます。節9旅費の備考欄、特別旅費は、県外視察、視察先、京都府与謝郡与謝野町、用務は開票分類機を用いた開票事務運営の手法の視察に係る支出でございます。

続きまして、目2県知事選挙費でございます。支出済額は1,013万5,926円で、昨年11月30日に執行の和歌山県知事選挙に係る経費となっております。節1報酬の支出済額153万4,700円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人の報酬などでございます。節3職員手当等の支出済額335万7,915円は期日前投票及び投票日当日の職員超過勤務手当でございます。節

7 賃金の支出済額21万800円は選挙事務に係る臨時職員 2名の賃金でございます。節 8 報償費の支出済額34万2,900円は、投開票事務に係る報償でございます。節 9 旅費の支出済額 1万200円は県知事選挙事務打ち合わせなどに係る旅費でございます。節11需用費の支出済額134万1,436円は投開票事務などに係る需用費でございます。主なものとしましては事務用文具、投票箱送致に係る燃料代、投開票日の弁当代、投票所入場券の用紙代などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節12役務費の支出済額86万7,937円は、入場券の郵送代、選挙機器の点検及び投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節13委託料の支出済額58万円は、ポスター掲示場設置・撤去等の委託料です。節14使用料及び賃借料の支出済額143万6,438円は、投開票に係る使用料、借上料、ポスター掲示板の借上料などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節18備品購入費45万3,600円は、投票所用記載台 1台とプリンター 2台を購入したものでございます。

ページをめくっていただきまして、61、62ページをお願いします。

目 3 県議会議員選挙費です。支出済額153万6,424円は、ことし 4月12日に執行の和歌山県議会議員一般選挙における 3月31日までに要した準備経費となっております。節 3 職員手当等の支出済額14万4,289円は、選挙準備事務に係る職員超過勤務手当でございます。節 7 賃金の支出済額12万4,000円は、選挙事務に係る臨時職員 2名の賃金でございます。節 9 旅費の支出済額6,000円は、和歌山県議会議員一般選挙事務打ち合わせに係る旅費でございます。節11需用費の支出済額37万7,036円は、各投票所用の統一地方選挙のための投開票事務ノートや投票所入場券の用紙代などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節12役務費の支出済額47万8,784円は、入場券の郵送代、選挙機器の点検手数料などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節13委託料の支出済額23万9,995円は、ポスター掲示場設置等の委託料でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額16万6,320円は、ポスター掲示板の借上料でございます。

続きまして、目 4 衆議院議員選挙費です。支出済額は1,063万9,114円で、昨年12月14日に執行した衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費となっております。節 1 報酬の支出済額139万5,600円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人の報酬などでございます。節 3 職員手当等の支出済額341万1,053円は、期日前投票及び投票日当日の職員超勤手当でございます。節 7 賃金の支出済額16万1,200円は、選挙事務に係る臨時職員 3名の賃金でございます。節 8 報償費の支出済額38万1,000円は、投開票事務に係る報償でございます。節 9 旅費の支出済額3,750円は、選挙管理委員会開催に係る委員旅費などの費用弁償でございます。節11需用費の支出済額60万9,015円は投開票事務などに係る需用費でございます。主なものとしましては事務用文具、投票箱送致に係る燃料代、投票開票の各管理者、各立会人の弁当代、投票所入場券の用紙代などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節12役務費の支出済額115万286円は、投票所入場券の郵送代、選挙機器の点検及び投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料、ポスター及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板及び設置用資材一式の納入、回収運賃などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。節13委託料の

支出済額96万円は、ポスター掲示場設置・撤去及び管理の委託料です。節14使用料及び賃借料の支出済額256万7,210円は、投票所に係る使用料、借上料、ポスター掲示板の借上料、洋上投票用のファクシミリ借上料などで、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 総務課国体推進室長矢熊君。

○総務課国体推進室長（矢熊義人君） 国体関係を説明させていただきます。

決算書のほうの39ページ、40ページのほうをお願いいたします。

歳入です。

款20諸収入、目1雑入、節1雑入のうち説明欄記載の一番下のスポーツ振興くじ助成金405万7,000円は、国体用レスリングマット購入に係る助成金であります。助成率は基本80%でありますけれども、今回助成金の枠などの関係で75%程度の助成となっております。

次に、137、138ページお願いいたします。

歳出です。

款9教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費、この中に国体分がございます。支出済額1,443万7,450円のうち国体関係の支出済額は1,029万3,674円でございます。節4共済費の支出済額7万4,455円と、次のページの節7賃金の支出済額38万4,400円は臨時職員3カ月分の雇用に係るものとなっております。1つ飛びまして節9旅費の支出済額180万8,440円のうち国体分は160万4,840円で、備考欄の普通旅費の国体分は29万9,460円で、この主なものとしては、長崎国体レスリング競技の審査会、それから抽せん会の視察で東京のほうへ3人分でございます。特別旅費の130万5,380円は全て国体分でございます。長崎国体の会場地の視察として島原市と五島市へ12日間の3人分と長崎国体事業概要説明会として島原市、五島市、これ別々に行っておりますけれども、3人分でございます。節11需用費の支出済額14万8,661円のうち国体分は6万3,475円で、国体事務に係る消耗品でございます。節12役務費の支出済額23万2,529円のうち国体分は3万6,319円で、国体事務に係る郵送料等でございます。1つ飛びまして、節14使用料及び賃借料の支出済額42万9,190円のうち国体分は8万4,590円で、視察に係る自動車借上料及び有料道路通行料でございます。節18備品購入費の支出済額547万2,920円のうち国体分は541万7,280円で、国体用備品のレスリングマット購入に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額518万1,815円のうち国体分は262万8,315円で、備考欄の一番下の町国体実行委員会に対する補助金でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 税務課関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額は16億9,709万8,032円で、前年度と比べまして4,331万3,836円2.5%の減となっております。右の収入済額は15億4,436万7,969円で、前年度に比べまして2,106万

1,280円1.4%の減となっております。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で98.22%、滞納繰越分で18.05%、全体で91%でございます。前年度と比較しますと1.05ポイントの増となっております。その右の不納欠損額は605万2,039円で、地方税法の規定に基づき146名の不納欠損処分をさせていただいております。この146名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損をさせていただいたものでございます。その右の収入未済額は1億4,667万8,024円で、前年度と比べまして647万6,831円4.2%の減となっております。

次に、税目別に御説明いたします。

項1 町民税につきましては、調定額は5億8,370万115円で、前年度に比べまして1,394万9,292円2.5%の増となっております。また、収入済額は5億5,485万3,011円で、前年度と比べまして1,600万9,180円3.0%の増となっております。なお、町税の収入済額に対する町民税の占める割合は35.9%でございます。

次に、目1 個人の現年度課税分につきましては、収入済額が4億8,063万1,116円で、前年度と比べまして1,671万6,894円3.6%の増となっております。増加の主な要因は台風12号による雑損控除の減少や課税所得が増加したことによるものでございます。なお、納税義務者数は7,264人でございます。

次に、目2 法人の現年度課税分でございますが、収入済額は6,436万8,500円で、前年度と比べまして315万2,000円5.2%の増となっております。増加の主な要因は災害からの回復により法人所得が増加したことによるものでございます。納税義務者数は282社となっております。

次に、項2 固定資産税でございます。調定額は8億6,210万8,984円で、前年度に比べまして5,217万2,958円5.7%の減となっております。また、収入済額は7億4,149万8,266円で、前年度と比較しまして3,256万4,850円4.2%の減となっております。なお、町税の収入額に対する固定資産税の占める割合は48%でございます。

目1 固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額は7億2,218万6,261円で、前年度と比較して1,706万5,576円2.3%の減となっております。減額の主な要因は土地の下落によるものでございます。なお、納税義務者数は9,345人でございます。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額が262万1,800円で、前年度と比べまして5万2,900円2.0%の減となっております。

次に、項3 軽自動車税でございます。調定額は4,581万2,144円で、前年度に比べまして11万8,304円0.3%の増となっております。また、収入済額は4,253万9,903円で、前年度に比べまして70万2,864円1.7%の増となっております。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は2.8%でございます。現年度課税分の収入済額は4,148万1,903円で、前年度に比べまして56万8,503円1.4%の増となっております。なお、課税台数は8,293台でございます。

次に、項4 町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億1,899万4,364円で、前年度

に比べまして118万2,474円1.0%の減となっております。減少の要因は消費本数の減少によるものでございます。本町における平成26年度のたばこの消費本数は2,350万2,845本で、健康志向により禁煙される人がふえており、前年度より41万6,914本の減、1.7%減少しております。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は7.7%でございます。

次に、項5入湯税でございます。調定額及び収入済額は8,648万2,425円で、前年度に比べまして402万6,000円4.5%の減となっております。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.6%でございます。平成26年度の入湯客数は、宿泊で56万4,716人、日帰りで2万3,667人、合計で58万8,383人ございまして、前年度よりも2万7,162人4.4%の減となっております。平成26年度中において2施設が減少したため、これが大きな減少の要因となっております。なお、特別徴収義務者数は平成26年度末で17でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。

中ほどから少し下の款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料でございますが、節区分3督促手数料の収入済額は43万2,651円で、これにつきましては4,982件分の督促手数料でございます。次の節区分4諸手数料の収入済額295万5,000円のうち、備考欄記載の1番目の税務証明手数料136万4,400円が税務課の関係でございまして、これは4,548件分の証明手数料でございます。その2つ下の節6住宅用家屋証明申請手数料、収入済額5万4,600円につきましては42件分の手数料でございます。

次に、25、26ページをお願いいたします。

中ほどの款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,237万3,873円で、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対して補助金が県から交付されたものでございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

一番下の項目です。款20諸収入の関係でございまして、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金の収入済額は466万4,094円で223名分に係るものでございます。

次のページ、37、38ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入の備考欄記載の上から22行目です。真ん中からちょっと下のところです。和歌山地方税回収機構委託金還付金18万円につきましては、和歌山地方税回収機構へ委託した件数について25件予定していたものが22件となりまして、処理件数割で負担していた委託金のうち3件分の還付金でございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

55ページ、56ページをお願いいたします。

項2徴税費でございますが、支出済額が1億3,265万7,353円で、前年度と比較いたしまして1,058万3,594円7.4%の減となっております。

次に、目1税務総務費の支出済額は1億2,084万7,281円で、前年度と比較しますと800万1,153円6.2%の減となっております。26年度において職員数の減により節2給料、節3職員

手当等、節4共済費で329万7,812万円の減、節13委託料で499万1,380万円の減となっております。節2の給料から節4の共済費までの人件費は職員16名に係るものでございます。57、58ページ、次のページをお願いいたします。節13の委託料につきましては支出済額が1,719万1,846円で、前年度と比べまして499万1,380円の減となっております。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託34万9,446円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づきまして字図の修正を行うものでございまして、分合筆の修正547筆及び公図の焼きつけ62枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託324万円につきましては、地番現況図の整備を行いまして課税の適正化と課税客体的確な把握を図るために791件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。委託料備考欄3行目ですが、電算システム改修委託747万3,600円につきましては、税法改正等の対応に伴うプログラム改修費でございます。次の不動産鑑定業務委託70万2,000円につきましては、毎年行っております地価下落率の算定のための町内65カ所の標準宅地の土地鑑定委託でございます。なお、平成25年度に支出した27年度の3年に1回評価がえにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価を得るための標準宅地216カ所の鑑定委託896万1,750円は本年度は支出がございませんでしたので、その分、減となっております。次の備考欄、和歌山地方税回収機構業務委託428万2,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したものでございます。基礎負担割額10万円、徴収実績割268万2,000円、処理件数割額150万円で、前年度と比べまして93万5,000円の増となっております。算出の基礎となる徴収実績が増加したため増となっております。なお、移管件数については、この委託料支払い時には移管を25件予定しておりましたが、その後22件となったため、先ほど歳入で説明させていただいたとおり雑入で処理件数割の3件分18万円を還付金として受け入れしております。次の家屋評価システム導入委託114万4,800円につきましては、家屋評価の効率化を図るため、新規にシステムを導入したものでございます。次に節14使用料及び賃借料につきましては、支出済額は92万4,420円で、備考欄記載の電子申告等データ連携システム使用料92万160円は、社会保険庁との年金電子データの受け渡しや、給与支払い報告書、法人税申告書等の電子申告及び国税申告データの受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。次に節19負担金、補助及び交付金でございます。備考欄記載の3行目の地方税電子化協議会会費等24万7,501円につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会の会費や負担金でございまして、この協議会は年金支払い報告書の経由機関やe L T A Xの窓口となっております。これらに係る関係経費でございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。支出済額が1,181万72円で、前年度と比較しますと258万2,441円で17.9%の減となっております。減少の要因につきましては、償還金、利子及び割引料で過誤納金還付金の減少によるものでございます。節7賃金の支出済額269万2,500円につきましては、常駐の臨時徴収員1名と課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員の通算102日分に係る賃金でございます。節13の委託料20万5,520円につきましては、

税務収納業務委託料として地区集金人6名に対し支払いをしたもので、それぞれ徴収件数1件につき200円、徴収金額の2%を合わせたものでございます。次に節23償還金、利子及び割引料309万7,398円でございますが、備考欄記載の1行目、過誤納金還付金で118件308万8,893円を支出してございます。前年度と比較しますと282万3,807円の減となっております。還付理由といたしましては、町県民税は税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されていたものが確定申告により更正されたことによるもの、固定資産税は課税更正によるものでございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 住民課の関係について御説明いたします。

15、16ページをお願いします。

中ほどでございます。款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料、収入済額1,212万円は342件の斎場使用料です。免除9件を含めました火葬使用件数の内訳は、町内270件、町外81件となっております。節3墓地使用料、収入済額68万円、墓地区画4件分でございます。17万円掛ける4件となっております。

17、18ページをお願いいたします。

中ほどです。項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額447万7,050円は、戸籍、除籍謄本抄本など7,630件発行したものでございます。節2住民基本台帳手数料、収入済額250万3,800円は、住民票の謄本抄本、住民基本カード等8,326件の交付分です。次に節4諸手数料、収入済額295万5,000円のうち住民課の関係は、備考欄下段の諸手数料159万600円です。印鑑証明、外国人登録済み証明等5,302件の交付分でございます。節5臨時運行許可申請手数料、96件の仮ナンバー貸出申請手数料でございます。

次に、目2衛生手数料、収入済額が4,624万7,552円で、前年度より200万円ほど減少いたしております。その要因といたしまして、節区分3廃棄物処理手数料の備考欄、指定ごみ袋分が約180万円減少となったものでございます。以下、節1畜犬登録手数料は57頭分の新規登録手数料です。節2狂犬病予防注射済票交付手数料582件分です。節3廃棄物処理手数料は備考欄記載の持ち込み分2,031トンの処理手数料が2,258万8,952円、そして指定ごみ袋12万50冊の売り上げの手数料が記載のとおりでございます。

19、20ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額は845万6,516円です。国民健康保険税に係る低所得者への軽減措置に対する保険者支援分として軽減額の2分の1を受け入れております。

21、22ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額1,554万7,000円のうち、浄化槽事業に係る分が備考欄でございますが725万7,000円です。そして、新ごみ処理施設建設計画に伴う支援事業分といたしまして平成25年12月に策定いたしまし

た循環型社会形成推進地域計画に基づき、環境省から26年度分といたしましての交付金829万円を受け入れております。

次のページ、お願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金から節2自衛官募集事務費委託金、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金まで、それぞれ取扱事務に対する国からの委託金収入済額を計上いたしております。

次の目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額517万5,300円は基礎年金等事務に係る委託金です。次の節3は、国が平成29年4月に施行計画予定の一定額以下の年金生活者に対する支援給付金を支給する際に必要な事務処理システム構築費用に係る委託金収入でございます。歳出で同額を計上いたして決算を打っております。本町の国民年金被保険者数は26年度末3,262人となっております。

次に、25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金、節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金は、それぞれの保険料の低所得者支援軽減分の県負担金を一般会計で受け入れたものでございます。

次のページです。

項2県補助金、目2民生費補助金、一番上段でございます。節9重度心身障害児者医療費補助金から次の節10ひとり親家庭等医療費補助金、4段ほど飛ばしまして節17乳幼児医療費補助金の3件の収入済額はそれぞれに係る福祉医療費の備考欄に記載してございます事項に係る2分の1の県補助金を受け入れしたものでございます。

次に、下段です。目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額476万9,000円は、合併浄化槽設置実績数40基の整備事業費に対する3分の1の県補助金となっております。

次に、33、34ページをお願いいたします。

款16財産収入、目2物品売払収入です。じんかい収集車、パッカー車買いかえの際に値引き額に加えて車両残存価格が生じたため財務規則等に基づき、備考欄のとおり歳入を計上したものでございます。

次に、37、38ページをお願いいたします。

目1雑入、節1雑入、住民課の関係は下から数えまして18行目ほどのところでございます。過年度医療費返還金から下に6行部分が住民課の関係でございます。過年度障害者医療費は、これは後期高齢者医療広域連合から返還を受けたものでございます。それと、主なものとして循環型社会形成推進交付金事業負担（太地町分）443万2,100円は、25年度までのソフト事業に係る新クリーンセンターのいろんな計画につきましては、太地町と那智勝浦町、両町折半した額で決算を打ってございましたが、26年度より国の交付金事業となったため、国に対して2町広域実施の窓口を一本化する必要が生じまして、本年度実施の生活環境影響調査、環境アセスメントです、それと、発注仕様書作成業務委託、これに係る事業費の全額を一旦那智勝

浦町で支払ってございます。その事業費用を1,388万8,800円のうち、交付金を除きまして太地町分を443万2,100円受け入れたものでございます。次に、すぐ下でございます。リサイクル用金属等売払640万7,931円は、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売り払い実績によるものでございます。

続きまして、歳出です。55、56ページをお願いいたします。

上段でございます。款2総務費、項1総務管理費、目12諸費です。住民課の関係は節9旅費から56ページ中ほどの節19負担金、補助及び交付金のうち、色川診療所分が18万6,782円、そして自衛官募集に関する費用としまして4万1,000円を支出してございます。

次に、57、58ページをお願いいたします。

下段、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額2,817万9,195円は、戸籍等窓口事務に関するもので、節2給料から節4共済費の職員共済組合負担金まで人件費に加えまして節7賃金、臨時職員2名分を含めました額が2,077万4,605円となっております。そのほか主なものといたしましては、次のページでございます、節11の需用費、支出済額97万8,097円、印鑑登録証や誕生記念アルバム等の消耗品の購入費、そして偽造防止用紙、各種証明書用紙の印刷費用となっております。節13です。支出済額192万1,008円は、備考欄記載の3件のシステム保守委託料となっております。節14使用料及び賃借料、支出済額409万9,320円は戸籍システムソフトの使用料及び同システムの借上料でございます。

次に、66ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で住民課の関係といたしまして、節区分19負担金、補助及び交付金、備考欄4行目の後期高齢者医療広域連合負担金367万4,000円です。広域連合の事務費に対する市町村負担分といたしまして算定基準により算出したものを本町といたしまして負担したものでございます。おおむね2%前後の負担率となっております。節28繰出金です。支出済額6億4,932万9,667円です。特別会計決算で改めて御説明申し上げますが、一般会計からの繰り出しとして備考欄2件の特別会計、国民健康保険事業費特別会計、そして後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金となっております。

続きまして、中段の目2国民年金事務費です。支出済額は1,551万8,164円で、主な支出といたしまして2名分の人件費、そして事務費となっております。国民年金の状況は、被保険者3,262人、受給者は6,474人、町民2.5人に1人が受給者となっております39.3%の率となっております。

続きまして、73、74ページをお願いします。

上段です。目8重度心身障害児者福祉医療費、支出済額3,532万6,401円です。1名の人件費のほか、主なものは節20扶助費で、支出済額が2,899万2,356円、対前年度微減でございます。60万円弱減ってございます。この医療費の給付対象者は身体障害者手帳1級、2級の方、そして入院、外来を見てございまして、件数といたしまして、受給者ですね、平成26年度中の受給対象者が266人、医療件数が6,546件、1人当たりの医療費といたしまして9万7,715円の支出をいたしております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,874万4,387円です。主な支出といたしまして節20扶助費、支出済額1,816万243円、対前年度6.1%の増となっております。26年度末の受給対象者は611人、医療件数で7,438人、1人当たり医療費といたしましては2万9,722円となっております。

次に、児童福祉費の関係です。79、80ページをお願いいたします。

下段、目4子ども医療対策費、節20扶助費、備考欄でございます。子ども医療費といたしまして支出済額3,577万8,079円。医療費といたしましては、対前年度約80万円の増となっております。26年度末の受給対象者は1,486人、医療件数は1万8,380件、1人当たりの医療費は2万4,076円となっております。

次に、83、84ページ、お願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費です。住民課の関係といたしましては狂犬病予防注射、そして畜犬登録関係の費用を節11需用費と節12役務費の一部で合計29万7,714円支出いたしております。

中ほどです。目3環境衛生費、支出済額1億7,031万2,634円、対前年度4.8%の減少となっておりますが、支出の主なものといたしましては、従事する職員4名分の人件費が2,300万円ほど、そして需用費です。支出済額542万6,635円、これは燃料費、光熱水費は斎場の火葬用灯油、電気水道料です。そして同じく修繕料も斎場の火葬炉の補修が主な支出となっております。85、86ページです。節13委託料、支出済額2,310万1,201円、備考欄記載の上段に斎場管理業務委託832万6,800円、そしてほか2件が斎場関係となっております。2項目目の循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託（繰越分）65万8,800円でございますが、新クリーンセンターに係るソフト計画は、那智勝浦町と太地町と折半で負担してございます。これは25年度の当初予算で計上いたしました事業費のうち、ごみ処理施設整備基本計画のみ繰越事業といたしまして26年度に繰り越し27年1月に完成を見てございます。両町で金額を折半した金額となっております。また、備考欄下段の新ごみ処理施設建設計画に伴う支援業務委託、歳入の部分で少し交付金関係で申し上げたんですが、1,388万8,800円は生活環境影響調査、環境アセスメントのほうの額が、契約額が902万4,000円、発注仕様書策定業務委託、プラントメーカーアンケート結果集約業務等でございますが、契約額が323万3,000円、それに加えて、今の意見が両町共通の分でございます。それと、那智勝浦町地域の単独分といたしまして、市屋、二河地区の追加アセス一部気象条件とかそういった大気質につきまして単独で地元要望や町廃棄物審議会からの必要性の御意見を考慮した上で追加項目として単独で実行いたしましたものでございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1億1,723万4,096円です。備考欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金、大浦浄苑でございます。9,667万2,230円、し尿処理場大浦浄苑の経費です。本町の負担割合は26年度分は87.6%、太地町が12.4%となっております。次の勝浦港美化推進協議会補助金80万円。勝浦港周辺関連企業、団体の協力をいただきまして、年間を通して主に清掃船による港内清掃、そして月に1度の美化清掃を実施しております。加入団体の会費、県からの補助、そして町の補助で事業運営に当たってございます。その

下でございます。浄化槽設置整備事業補助金1,430万8,000円は26年度実績40基の浄化槽設置者に補助をしたものでございます。次の生ごみ処理容器購入事業補助金7万4,200円です。生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対し要綱に基づき補助しているものでございます。本年度はコンポストが10基、EM容器が9基、電気式処理機2基、合計21基の補助を行っております。最後の行でございますが、田辺市に最終処分場の建設に取り組んでいます。紀南環境広域施設組合の負担金でございます。

次に目4公害対策費、支出済額77万3,779円。環境保全を目的といたしまして公共水域等水質検査業務に係る費用でございます。節13委託料、支出済額73万5,156円は、7月と2月の年2回、宇久井、長野川を初めとする河川で25カ所、宇久井出見世海岸を初めとする海域で17カ所、その他3カ所の合計45カ所の水質測定業務を行ったものでございます。

89、90ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は3億4,517万4,023円です。支出の主なものといたしまして、26年度分より町職員1名分となっております人件費に加えまして、節7賃金、支出済額1,444万900円、これは受け付け事務1名及び資源化処理業務に6名分を支出してございます。節11需用費、支出済額は6,353万3,747円で、備考欄の消耗品費1,968万1,902円、これは指定ごみ袋12万7,500冊の購入費用1,845万9,500を支出してございます。次の燃料費262万6,481円は、主にパッカー車の軽油代でございます。光熱水費3,122万7,040円、これは主に電気代、そして水道使用料となっております。修繕料990万6,524円の内訳といたしまして、機械器具修繕料で448万5,240円、施設修繕で360万円、じんかい収集車、パッカー車の車検時の整備等の自動車修繕料で181万7,000円を支出してございます。次に節12役務費、支出済額2,640万2,710円です。主なものといたしまして手数料1,966万7,113円は、奈良県御所市の最終処分場での焼却灰等の処分手数料が1,300万円ほど、その他廃蛍光管、乾電池の処分費用、そして田辺の資源開発協業組合での粗大ごみ引き取り処分手数料等となっております。ごみ袋の売却冊数12万50冊に対する売りさばき手数料が425万1,500円となっております。保険料45万8,320円は、じんかい収集車、ダンプトラック等町保有保険料や自賠責保険料となっております。節13委託料、支出済額は2億2,249万3,960円です。備考欄、ごみ収集・ガラス類処理業務委託3,300万円、消費税分が25年度より上がっております。そしてあとは町内の各ステーションに排出された各家庭ごみ等を年度収集計画に基づいて収集運搬をし、収集したガラス類についてはリサイクル可能なものの選別と破碎処理に対する委託料を支払ってございます。備考欄、次でございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託1億8,775万8,000円。これは現場の運転管理体制と工事経費の削減を図るために、焼却施設の運転管理業務とメンテに加えまして通年施行が必要な定期補修工事、そして必要な消耗品、そして事務職員1名分など、平成26年度分より拡大包括いたしまして委託契約をしているものでございます。その内訳といたしまして、通常の運転管理業務分で消耗品費と合わせまして6,626万8,800円、定期補修工事分に排ガス処理設備更新を加えました委託分が1億2,148万9,200円でございます。次に備考欄下から2番目でございますが、大気・水質等測定業務委託121万3,920円は、県への報告義務がございま

す排出ガス、ごみ及び水質、集じん灰や作業環境測定、見積もり6社による実施による委託料でございます。節18備品購入費、支出済額631万8,000円は、じんかい収集車1台を更新したものでございます。次に節27公課費、支出済額42万9,400円は、パッカー車、じんかい収集車を初めとしたダンプトラック、軽トラック等の自動車重量税でございます。備考欄記載の硫黄酸化物汚染負荷量賦課金25万7,700円は、賦課金納付が義務づけられております硫黄酸化物の排出量を算定し、独立行政法人環境再生保全機構へ納付いたしましたものでございます。

住民課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 水道課から衛生費の那智の郷污水处理費について御説明させていただきます。

那智の郷污水处理施設につきましては、株式会社中の島から移管を受け、平成21年7月から施設の維持管理等を開始しております。処理件数につきましては3月末現在132件となっております。また、処理容量につきましては平成26年度2万9,954立方メートル、前年度と比較しますと1,275立方メートルの減となっております。

決算書の13ページ、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金の収入済額は18万円で1件の新規加入に伴うものでございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は414万8,580円、収入未済額は4万8,960円でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の備考欄、下から2番目にあります那智の郷共同污水处理施設事業基金利子につきましては5,596円となっております。

87ページ、88ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費の支出済額は426万2,192円でございます。歳出の主なものとしまして、節11需用費121万2,706円のうち、光熱水費64万1,409円につきましては電気代でございます。修繕料といたしまして56万5,419円の支出をいたしております。これにつきましては、大きなものとしたしましては、ブローアの修理に要した経費となっております。節12役務費69万7,906円のうち、浄化槽清掃手数料といたしまして66万6,000円を支出いたしております。節13委託料157万1,064のうち、施設管理委託として146万9,664円を支出いたしております。節14使用料及び賃借料9万4,920円につきましては、備考欄記載のとおり料金調定システム借上料となっております。節25積立金の那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金としまして3月に68万5,596円の積み立てをいたしております。この基金につきましては

は、将来施設の大規模改修または改良が必要となったときにその財源とするために積み立てているものでございます。積立金の内訳といたしまして、剰余金が68万円、基金利息が5,596円となっております。なお、那智の郷共同汚水処理施設事業基金の年度末残高は629万7,605円となっております。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。2時25分再開です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時12分 休憩

14時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15ページ、16ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金208万3,400円につきましては、養護老人ホーム入所者10名の利用者負担金でございます。節2区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、本町、太地町、古座川町、北山村で共同設置運営している障害者支援区分認定審査会運営に係る町村負担金でございます。

款13使用料及び手数料、目2民生使用料、節1保育所使用料、収入済額は7,312万600円でございます。内訳につきましては備考欄記載の保育所現年分6,864万4,200円、滞納繰越分170万6,400円、学童保育所現年分277万円でございます。児童数につきましては、保育所町内8保育所延べ4,721名分、大野保育所延べ155名分、町外9保育所延べ118名分、学童保育所3カ所延べ564名分の入所者延べ計5,558名分でございます。平成26年度末滞納者数は61名でございます。収納率につきましては、現年度分97.60%、滞納分17.89%で、全体では88.41%でございます。年度末滞納額953万9,450円に対し不納欠損として46万8,220円の滞納処分を執行させていただき、収入未済額は912万1,040円でございます。収入未済額につきましては、平成11年度から平成26年度までの61名分に係るものでございます。この収入未済額につきましては催告書の送付並びに個別の指導等を行って、今後も収納の努力をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

19ページ、20ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、収入済額4億408万1,193円のうち、福祉課の関係は3億9,562万4,677円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金、収入済額1億8,668万761円につきましては、備考欄記載の障害者自立支援給付費で居宅介護、療養介護、就労移行支援、重度障害者等の支援に対する国の負担金で負担率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金収入済額518万9,572円につきましては、自立支援医療給付費で

更生医療に対する給付で2分の1の負担でございます。節3 障害児通所給付費国庫負担金の収入済額2,420万406円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節4 保育所運営費国庫負担金の収入済額4,680万1,605円につきましては、備考欄記載の私立2保育園及び町外保育所への運営費負担金、また過年度分運営費負担金に対するもので、国の負担率は2分の1でございます。節5 児童手当国庫負担金の収入済額1億3,248万2,333円につきましては、児童手当に対する国の負担金でございます。延べ1万7,361名分でございます。21ページ、22ページをお願いします。

項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金の収入済額は9,496万2,000円でございます。節1 地域生活支援事業費補助金の収入済額1,043万8,000円につきましては、身体・知的・精神障害者等に対する地域での生活の支援を行う事業に対するもので、補助率は2分の1でございます。説明欄記載の障害者総合支援事業9万7,000円につきましては、障害者総合支援法施行令改正に伴う電算システム改修に伴うもので、2分の1の補助でございます。節2 保育緊急確保事業費補助金、収入済額723万3,000円につきましては、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るために保育の需要が増大している市町村等が行う保育その他の子ども・子育て支援に関する事業に要する備考欄記載の事業に対する補助金でございます。節3 臨時福祉給付金給付事業費補助金は収入済額6,290万円でございます。内訳につきましては、備考欄記載の臨時福祉給付金給付事業に係る5,800万円及びその事務費に係る490万円でございます。給付実績につきましては、4,198名の方に支給をいたしました。うち2,709名の方が加算対象でございました。節4 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、収入済額1,439万1,000円につきましては、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費に係る1,350万円及びその事務費に係る89万1,000円でございます。

次に、目3 衛生費国庫補助金、節2 がん検診推進事業費補助金、収入済額31万3,000円につきましては、対象年齢を限定し、子宮頸がん、乳がん並びに大腸がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診推進事業費補助金で2分の1の補助でございます。

23ページ、24ページをお願いします。

項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 児童福祉費委託金、収入済額4万6,000円につきましては、特別児童扶養手当事務費に係る国からの事務委託金でございます。

次に、款15 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金でございますが、節1 の障害者自立支援給付費負担金から節3 の障害児通所給付費負担金までと、次のページ、25ページ、26ページをお願いします。節4 保育所運営費負担金、節5 児童手当負担金及び節8 母子保健衛生費負担金につきましては、国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

次に、項2 県補助金、目2 民生費補助金、節1 民生委員推薦会補助金、収入済額1万4,000円につきましては、民生委員推薦会開催事務に係る補助でございます。節2 民生児童委員活動費補助金、収入済額354万8,144円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3 老人福祉費補助金、収入済額113万円につきましては老人ク

ラブの活動に対する補助金で、内訳は備考欄記載の高齢者地域福祉推進事業として104万6,000円と、老人クラブ強化推進事業8万4,000円でございます。節5低所得者利用負担対策事業補助金、収入済額6万8,000円につきましては、離島等地域における社会福祉法人等の事業所が提供する訪問介護または介護予防訪問介護の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節6地方改善施設費補助金、収入済額920万5,000円につきましては、町民センター運営費に対するもので、基準額の4分の3の補助でございます。節7地域生活支援事業費補助金、収入済額672万7,000円は、国庫補助金と同様の事業で移動支援事業、自動車免許取得事業等の県の4分の1の補助金でございます。27ページ、28ページをお願いします。節11放課後児童健全育成事業費補助金、収入済額335万3,000円につきましては、学童保育所2カ所に対する補助金でございます。節12保育対策促進事業費補助金、収入済額386万9,000円につきましては、わかば保育園延長保育事業費として3分の2の補助金でございます。節14保育緊急確保事業費補助金、収入済額411万5,000円につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るために保育の需要が増大している市町村等が行う保育その他子ども・子育て支援に関する事業に要する費用に対する補助金でございます。備考欄記載のそれぞれの事業に対するものでございます。節15子育て支援対策臨時特例交付金、収入済額596万1,000円につきましては、備考欄記載の子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築事業に係る572万4,000円及び保育の質の向上のため保育所の保育士等を対象に実施した研修費用等に対する2分の1補助金23万7,000円でございます。節16第三子以降に係る保育料助成事業費補助金、収入済額222万1,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化について県の半額補助でございます。節18隣保館等施設整備費補助金、収入済額854万2,000円につきましては、25年度で耐震診断いたしました結果に基づき実施した町民センター耐震改修工事に対する国、県の4分の3補助金でございます。節19施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金1,792万2,000円につきましては、第5期介護保険事業計画に伴う地域密着型特別養護老人ホーム整備に伴い1床当たり61万8,000円で29床分の補助金を受け入れたものでございます。平成25年度で県の内示により補正予算で計上させていただきましたが、資材確保等で工事の遅延があることから26年度での交付決定となったものでございます。節20介護基盤緊急整備等臨時特例補助金1億1,600万円につきましては、第5期介護保険事業計画に伴う地域密着型特別養護老人ホームの整備により1床当たり400万円交付されるもので、整備数29床分の補助金でございます。節22人権啓発市町村助成事業補助金、収入済額23万9,000円につきましては、街頭啓発ほか人権啓発に伴う事業に対する2分の1の補助でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金、収入済額13万6,000円につきましては、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。実績は11名でございました。節3健康増進事業費補助金、収入済額54万6,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で3分の2の補助率となっております。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金、収入済額7万6,000円につきましては、風疹の流行に対応し妊婦とその子供を風疹から守

るため子育てを支援する対策として、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。29ページ、30ページをお願いします。節5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金、収入済額44万2,000円につきましては、がん検診受診向上のため20歳から69歳の住民に対し個別に勸奨文を送付する事業に対する10分の10の県の補助金でございます。

37ページ、38ページをお願いします。

項4雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては38ページ備考欄、中ほどより下の緊急通報装置使用料7万9,800円から、次のページ40ページ2行目の過年度養育医療費県費負担金まで全14項目、計640万9,633円が福祉課分でございます。

続きまして、歳出の関係を御説明申し上げます。

63ページ、64ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額8億6,977万496円のうち2億1,676万6,829円が福祉課分でございます。前年に比べまして1億4,388万9,780円11.2%の増額でございます。増額となりました主な要因につきましては、紀友会が開設した小規模特別養護老人ホーム建設に係る負担金、補助及び交付金支払いによるものでございます。この科目は職員の人件費、福祉手当、社会福祉協議会補助金、民生児童委員協議会補助金等に関する経費が主なものとなっております。節8報償費、支出済額28万3,500円につきましては、日赤社資募集説明会報償で26年度については4,230人の方から228万9,880円の御協力をいただきました。節11需用費の支出済額は111万8,079円で、備考欄の印刷製本費につきましては、毎年各戸配布している福祉制度のお知らせの印刷費用でございます。また、修繕料の主なものは公用車2台の車検整備に係るものでございます。65ページ、66ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1億6,479万7,987円のうち、福祉課の関係は1億6,112万3,987円でございます。備考欄1行目の介護基盤緊急整備等臨時特例補助金1億1,600万円につきましては、平成25年度からの繰越明許とさせていただいておりました地域密着型特別養護老人ホームの整備に係る補助金でございます。備考欄記載6行目の町社会福祉協議会補助金につきましては、お配りしております福祉課関係資料を、恐れ入ります、ごらんください。

それでは、説明させていただきます。

1ページ、上から会長報酬月額4万8,000円で1年分57万6,000円でございます。職員助成といたしまして正職員4名に対し1,846万5,000円、地域福祉事業として食事サービス助成44万6,800円、これは1食当たり町から100円補助しております。それと、7月の喜寿の集い全額補助でございますが、補助金を出しておりますが、139万7,237円。ほか備考欄記載の事業を実施しております。この合計額2,239万987円の補助となっております。次のページ、2ページ目には、補助対象外の社会福祉協議会の事業を掲載させていただいております。また、2ページの一番下段には那智勝浦町老人クラブ連合会、那智勝浦町民生児童委員協議会、母子寡婦福祉会の事務局をお願いしていることも記載させていただいております。

それでは、恐れ入ります、決算書のほうへお戻りください。

65ページ、66ページをお願いします。

民生児童委員協議会補助金につきましては56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,792万2,000円につきましては、第5期介護保険事業計画に伴う地域密着型特別養護老人ホームの整備に伴い施設の開設に要する経費を補助したものでございます。1床当たり61万8,000円、29床分でございます。節20扶助費の支出済額は704万2,594円で、備考欄記載の災害見舞金につきましては全焼火災3件分に対する見舞金でございます。福祉手当675万5,000円につきましては、心身障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に124名の方に支給させていただいております。

次に、目3老人福祉費につきましては、支出済額3億3,407万3,833円で、前年度より2億9,762万7,931円の減でございます。減となりました主な要因につきましては、平成25年度における南紀園建設整備費分担金によるものでございます。この科目は老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしまして老人クラブ助成、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。繰越明許費の767万8,000円につきましては、国が実施する地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、所得の低い高齢者の経済的負担の軽減を図ることを目的として商工会の商品券3,000円分を配布する福祉商品券給付事業を実施するものでございます。節8報償費、支出済額93万449円につきましては、85歳、90歳、95歳以上の339名の方に敬老の記念品を贈呈いたしました。節11需用費の支出済額は181万9,336円で、主なものは老人憩の家2カ所の光熱水費161万4,472円でございます。67ページ、68ページをお願いします。節13委託料の支出済額につきましては519万2,746円で、備考欄2行目の老人憩の家管理委託129万7,400円は、天満老人憩の家、下里老人憩の家正和荘の管理委託費でございます。緊急通報装置業務委託78万9,786円につきましては20軒に設置させていただいております。次の生活機能改善通所事業委託の支出済額119万4,600円につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い高齢者の生活機能の向上を図る事業でございます。延べ473件の利用がございました。次の生活管理指導員派遣事業委託につきましては介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設に委託、延べ1,655時間分でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は1,164万5,559円で、備考欄記載の南紀園分担金656万5,559円につきましては、6市町村での負担割合が人口割5割、均等割2割、入園者割3割で全体の21.89%の持ち分でございます。本町からの7月末現在の入所者は、養護老人ホーム定員50名中8名でございます。また特別養護老人ホームにつきましては定員100名中52名の方が入所されております。次に町老人クラブ補助金353万円につきましては、那智勝浦町老人クラブ連合会に対しての補助金でございます。次に節20扶助費の支出済額は2,150万5,773円でございます。備考欄記載の家族介護慰労金は要介護4、5のお年寄りで1年間介護サービスを受けなかった方を介護している御家族に支給するもので1名の方に支給しております。福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,400人のうち1,030名の方に交付いたしました。養護老人ホーム保護措置

費につきましては老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園6名、寿楽荘2名、ときわ寮1名、合計9名分でございます。節28繰出金2億9,213万9,707円につきましては、備考欄記載の3つの介護保険関係事業に対する繰出金でございます。詳細につきましては特別会計で御報告させていただきます。

次に、目4人権啓発費につきましては、支出済額176万1,161円で、前年度と比べまして18.93%41万1,129円の減となっております。減となりました主な要因につきましては、平成25年度は隔年に実施しております人権関係先進地視察研修の実施年度であったことが要因でございます。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でございます。研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号の発行など人権同和教育の啓発に努めております。節11需用費の支出済額は45万8,774円で、備考欄記載の印刷製本費32万8,608円につきましては、例年作成し各戸配布しております広報人権特集号の印刷及び5年に1度実施しております人権に関する町民意識調査概要版等の印刷製本に係るものでございます。

目5町民センター費につきましては、支出済額3,098万37円で、対前年度52.2%1,062万7,058円の増でございます。この主な要因は、町民センター耐震補強工事実施によるものでございます。この科目は同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でございます。平成26年度も相談事業や健康体操教室を初めとして6教室の事業を行っております。なお、センターの平成26年度利用状況につきましては542件6,486名の方の利用がございました。月平均541名の利用でございます。69ページ、70ページをお願いします。節7賃金の支出済額は380万4,300円で、臨時雇賃金2名分でございます。勤務内容につきましては、帳票整理を含む庶務関係、住宅新築資金償還関係、各種教室関係事務、地区との連絡協力に関することなどの業務を行っております。節8報償費の支出済額は141万8,000円で、備考欄記載の講師謝礼106万2,000円につきましては各教室の講師6名に対する謝礼でございます。次に節15工事請負費支出済額は1,219万3,200円でございます。備考欄記載の耐震補強等工事の内訳につきましては、耐震補強工事が1,134万円、1階トイレ改修工事が85万3,200円、計1,219万3,200円でございます。

次に、目6援護事務取扱費の支出済額は33万4,000円でございます。この科目は軍人軍属遺族会に関する経費でございます。通年は団体に対する補助金が主でございます。

次に、目7障害者福祉費、支出済額4億9,495万6,231円でございますが、前年度比4,841万2,506円の増となっております。障害者の利用者増により障害福祉サービスの扶助費の支出等が主な要因となっております。なお、国県支出金を初めとする特定財源は3億4,146万106円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1が主なものでございます。節1報酬の支出済額は37万7,500円でございます。備考欄記載の障害支援区分認定審査会委員報酬につきましては、6名の委員で構成し、障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年12回開催しております。71ページ、72ページをお願い

いします。節7賃金でございますが、障害者相談支援員賃金で身体・精神・知的障害者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等の業務を行っております。次に節13委託料、支出済額は3,363万2,417円でございますが、備考欄記載の移動支援事業委託は、屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業で37名の方で2,276時間の利用でございました。相談支援事業委託につきましては、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。延べ3,609件の利用でございます。次に地域活動支援センター委託につきましては、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。2つの事業所に委託しております。次の日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。古座あさかぜ園初め5つの事業所をお願いしております。16名875回の利用でございました。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1,087万6,029円につきましては、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っております。その中で障害サービス利用計画作成費につきましては、障害者に応じた計画を125名分作成いたしました。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図るために8施設36名に補助しております。次に節20扶助費、支出済額は4億4,491万4,562円でございますが、備考欄記載の障害者福祉サービスの支援を行っております。

次に、73ページ、74ページをお願いいたします。

73ページ下のほうで、目10福祉健康センター費でございます。この科目は福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費でございます。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の事業を行っております。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が903回1万8,814人、地域改善機能回復訓練センターが300日の開館で2万4,234人、1回平均80.78人、合計施設の利用につきましては4万3,048名の御利用がございました。節11需用費の支出済額は831万9,213円で、備考欄記載の燃料費につきましては機能回復訓練センターのボイラー用重油でございます。また、修繕料94万3,690円につきましては、施設修繕料全18件分でございます。75ページ、76ページをお願いいたします。委託料、支出済額347万4,356円につきましては、例年実施しております施設等の保守等に係る委託料で、備考欄記載のとおりエレベーター保守点検委託ほか9件でございます。次に節15工事請負費717万1,200円につきましては、備考欄記載の福祉健康センター高圧設備改修工事166万3,200円及び機能回復訓練センターのプールのろ過器取りかえ工事550万8,000円でございます。

次に、目11臨時福祉給付金支給費、支出済額5,984万8,343円でございますが、消費税率の引き上げに際し、市町村民税が課税されていない方1人につき1万円並びに加算対象者1人につ

き5,000円を給付したものでございます。節3職員手当等から節13委託料までは給付事務に係る経費でございまして、全額国費となっております。節11需用費において、備考欄記載の印刷製本費18万3,580円につきましては、臨時福祉給付金支給申請書送付用の封筒、返信用封筒の印刷に要したものでございます。役務費につきましては、郵送料及び口座振込手数料でございまして、節19負担金、補助及び交付金5,552万5,000円につきましては、4,198名の方に対する給付でございまして、

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、支出済額6,125万1,974円でございますが、前年度比3,665万9,346円の増となっております。この主な要因につきましては、わかば保育園建設に係る保育所等施設整備事業費補助金の増と子育て世帯臨時特例給付金によるものでございます。この科目は、保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉に関する経費でございまして、なお、繰越明許費の1億1,711万円につきましては、わかば保育園の改築工事に伴い都道府県に造成された安心こども基金を活用し、老朽改築による保育の環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する事業で、建設費の高騰による入札不調があり、その間に工事着手がおくれ、また、建設資材の不足による資材調達のおくれにより工期自体の延長も必要になったことにより繰越明許とさせていただいたものでございます。節1報酬につきましては、子ども・子育て会議委員報酬で3回の会議開催でございました。77ページ、78ページをお願いします。節13委託料の支出済額は856万7,774円でございます。備考欄記載の子育て短期支援事業委託費11万6,450円につきましては、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度で1名入所措置を行っております。施設は紀南学園でございます。子ども・子育て支援事業計画策定業務委託205万4,160円につきましては、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するための業務委託料でございまして、次に電子システム構築等事業委託572万4,000円につきましては、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業費でございまして、全額国の補助でございまして、次に電算システム改修業務委託41万3,964円につきましては、子育て世帯臨時特例給付金に係るシステム改修でございまして、このシステム改修につきましては、臨時福祉給付金のシステム改修と人数案分して計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は3,117万4,268円で、備考欄記載の紀南学園分担金462万1,000円でございますが、26年度は児童28名が入所しており、うち本町は1名が入所しております。分担割合は児童数割、人口割、財政割となっております。人口割50%、財政割50%となっております。次に保育所等施設整備事業費補助金1,301万2,000円につきましては、わかば保育園新園舎建設に係る補助金でございまして、次に子育て世帯臨時特例給付金1,309万円につきましては、平成26年1月分の児童手当の受給者であって平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方に対象児童1人につき1万円を給付したものでございます。

次に、目2児童措置費6億3,077万4,079円でございますが、前年度比1,287万8,660円の増となっております。主な要因につきましては、私立保育園等への運営費交付金の増額でございまして、国の基準で算出しておりますが、基準単価の改正が年度途中にあったものでござい

す。国、県を初めとする特定財源は3億3,737万9,710円でございます。この科目は児童保育、地域子育て支援センター運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。節2給料につきましては保育士24名分の給料でございます。節7賃金7,249万5,462円は、臨時保育士賃金27名分、給食調理員賃金9名分、学童保育所指導員賃金8名分、計44名分でございます。節11需用費の支出済額は3,076万2,181円でございます。主な支出は各保育所の文具等の消耗品、施設の光熱水費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費でございます。節12役務費の支出済額は173万5,526円でございます。次に手数料100万7,154円につきましては、各保育所浄化槽清掃手数料、それと年2回の児童尿等検査並びに保育士、調理員に対して毎月便培養検査を実施しております。その費用でございます。79ページ、80ページをお願いします。節13委託料でございますが、歯科健診委託につきましては、年1回の実施でございます。また、内科健診委託につきましては年2回の実施で町内の医師会へ委託しております。次に地域子育て支援等事業委託48万2,451円につきましては、子育て講演会の開催でございます。続きまして節14使用料及び賃借料141万9,306円でございますが、備考欄記載の緊急地震速報情報利用料につきましては、ケーブルテレビ回線を使って地震の予測震度と予測到達時間を音声で通知するサービスで、認定こども園、宇久井保育所に設置いたしました。施設借上料36万円につきましては、宇久井の学童しらぎくに係る施設借上料でございます。節15工事請負費72万2,616円につきましては、宇久井保育所門扉改良工事ほか8件でございます。節18備品購入費につきましては業務用ミキサー初め16件の購入整備を行っております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は1億4,932万6,295円でございます。備考欄記載の町外保育所入所負担金につきましては、町外3保育所に保育委託した延べ37名分の負担金でございます。運営費交付金1億3,741万1,730円につきましては、町内の私立わかば保育園、天満保育園、町外保育園に交付したものでございます。次に保育対策促進事業交付金につきましては、延長保育促進事業として天満保育園、わかば保育園に交付したものでございます。保育士等処遇改善臨時特例事業交付金317万9,000円につきましては、保育の担い手である保育士の確保が課題になっている現状に鑑み、保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより保育士の確保を進めるための補助金で、わかば保育園、天満保育園へ補助したものでございます。節20扶助費、支出済額は1億9,272万円でございます。備考欄の児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業でございまして、延べ1万7,361名分の支給でございました。

目3母子福祉費につきましては、支出済額27万9,000円でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び母子父子家庭中学校卒業祝いとして記念品をお届けしております。節20扶助費20万7,000円につきましては、ひとり親家庭に対する小・中学校入学祝いと中学校卒業祝いでございます。図書

カードをお届けしております。

目4子ども医療対策費につきましては、支出済額3,771万9,692円でございますが、福祉課分は44万1,426円でございます。その内訳につきましては、節13委託料で備考欄記載の養育医療費審査支払委託197円と節20扶助費で備考欄記載の未熟児養育医療費41万5,181円、それと節23償還金、利子及び割引料2万6,048円でございます。未熟児養育医療につきましては、平成25年度より権限移譲で市町村事業として実施しております。身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費負担する制度でございます。平成26年度の実績は2名でございます。

目5保育所施設整備事業費5,210万916円でございますが、下里保育所建設整備費繰越分でございます。節12役務費6万6,000円につきましては、建築確認申請手数料、県証紙の関係でございます。節13委託料162万5,000円につきましては設計監理業務委託、遊戯室工事分でございます。節14使用料及び賃借料8万1,540円につきましては、緊急地震速報情報利用料でケーブルテレビ回線を使ったサービスでございます。認定こども園、宇久井保育所と同様、下里保育所にも設置いたしました。81ページ、82ページをお願いします。節15工事請負費の支出済額は4,954万8,929円でございます。内訳につきましては、遊戯室工事分が4,620万円、附帯工事そのほかで334万8,929円でございます。節18備品購入費77万9,447円につきましては、事務用テーブル、整理用ラック等の購入でございます。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、支出済額5,083万8,060円でございます。この科目は住民の保健衛生事業に関する事務的経費で人件費が主なもので、保健師等の8名の人件費が主な経費でございます。

83ページ、84ページをお願いします。

目2予防費につきましては、支出済額3,860万6,133円のうち福祉課の関係は3,830万8,419円でございます。この科目は乳幼児、小学生、高齢者等に対する予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節13委託料の支出済額は3,739万6,468円でございます。備考欄記載の電算システム保守点検委託12万7,008円につきましては、予防接種電算システムの保守点検委託でございます。小児肺炎球菌予防接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象とし年齢により1回から3回接種で延べ369名分でございます。3行目のヒブワクチン予防接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象に年齢により1回から3回の接種で延べ373名が接種しております。次のBCG予防接種委託から10行目の4種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中学生に係る7種類、延べ1,232名分の予防接種でございます。続きましてインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者等に対する3,105名分でございます。電算システム移行委託につきましては、予防接種システム移行委託で、平成26年4月から新システムへ移行したものでリース期限切れに伴うソフトの移行でございました。また水痘予防接種委託につきましては、平成26年10月1日の予防接種法の改正に伴い定期予防接種の対象となったもので、実績人数につきましては236名分でございます。高齢者肺炎球菌予防接種委託につきましても平成26年10月1日の予防接種法の改正に伴い定期予防接種の対象となったもので

ございます。実績は681名でございます。次の節19負担金、補助及び交付金の支出済額は57万9,530円で、備考欄記載のおたふく接種費用助成金、水痘接種費用助成金、風しん予防接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため高額な任意接種費用の一部を助成するもので、おたふく風邪の接種費用につきましては56名25万2,000円、水痘接種費用につきましては31名、風しん予防接種費用助成については15名に対し助成をさせていただいております。なお、水痘予防接種費用助成につきましては、平成26年10月1日からは予防接種法の改正に伴い定期予防接種の対象となったことから改正前の9月末までの分でございます。

85ページ、86ページをお願いします。

目5健康増進費につきましては、支出済額2,855万6,602円で、前年度比14.1%352万221円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、受診率の向上による委託料の増及び消費税の引き上げによるものでございます。この科目は40歳以上を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び検診等に関する経費でございます。節13委託料の支出済額は2,706万6,725円でございます。備考欄記載の検診を実施しており、がん検診により10名の方からがんが見つかっております。電算システム導入委託48万300円につきましては、平成25年度まで検診業務を紙ベースで管理していたものを成人検診システムの導入により台帳整備を図り住民の健康管理に努めていくものでございます。節18備品購入費4万2,768円につきましては、各種検診時プライバシー保護のために使用するつい立て1台でございます。

続きまして、目6母子対策費につきましては、支出済額1,021万7,594円でございます。この科目は乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。87ページ、88ページをお願いします。賃金30万1,300円につきましては、乳幼児健診、健康相談における看護師賃金等でございます。節8報償費につきましては、備考欄記載の思春期講座から母子保健推進員研修会まで各種教室の講師等並びに母子保健推進員の活動に係る報償費でございます。節13委託料の支出済額は866万3,900円でございます。備考欄記載の妊婦健診委託につきましては、全14回分22枚の受診券を配布し、その費用を補助するもので、26年度妊娠届け出件数93名、受診券利用延べ妊婦数151名、妊婦健康受診券利用件数1,760枚となっております。乳幼児健診委託118万500円につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を新宮市並びに町内の医師、歯科医師に委託しているものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は32万2,120円で、備考欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金につきましては、里帰り等委託医療機関外での受診者における補助として4名13件分及び1人当たり3万円を限度とした一般不妊治療費助成事業助成金で11名の方に補助を行っております。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開3時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時29分 休憩

15時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 観光産業課の関係について御説明いたします。

観光産業課関係資料といたしまして観光産業課管理施設の収支状況と観光協会補助金の決算をお配りしてございます。

それでは、決算書13、14ページをお願いします。

歳入です。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金の収入済額10万9,703円につきましては、高野小森川トンネル維持費総額の46%を古座川町からいただいたものでございます。15、16ページをお願いします。節2小規模土地改良事業費分担金162万5,000円につきましては、事業実施地区の受益者分担金2件分でございます。節3県営ため池等整備事業費分担金283万500円につきましては、市屋与根河池整備事業に係る地元分担金でございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金の231万6,600円につきましては7件分の工事に係る受益者分担金でございます。節2農林水産施設災害復旧費分担金8万2,800円につきましては、林道大雲取線災害復旧工事に係る受益者分担金でございます。

款13使用料及び手数料でございます。項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち28万2,283円につきましては、下里畜産団地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料の27万1,500円につきましては、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料の155万4,500円につきましては、ふるさと住宅9戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料の1,112万3,320円につきましては、丹敷の湯の入浴料でございます。17、18ページをお願いします。節4担い手住宅使用料の97万3,000円につきましては、みどりの雇用担い手住宅6戸分の使用料でございます。節5漁港使用料の397万2,780円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料87隻分と漁港施設占用料、ビジター船の一時停泊料、陸揚げ等の使用料でございます。

目5商工使用料、節1体育文化会館使用料の1,357万930円につきましては、施設使用料と空調設備使用料でございます。節2公園使用料の239万5,350円につきましては、天満公園と海浜公園の使用料でございます。

17から20ページにかけてでございます。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料の4万3,500円につきましては、メジロの飼養許可15件の手数料でございます。

21、22ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金、節1水産物供給基盤機能保全事業費補助金913万6,000円につきましては、宇久井、那智、小金島の3カ所の漁港の機能

保全計画策定事業費に係る2分の1を受け入れたものでございます。

29、30ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金107万1,000円につきましては、農業委員会の運営に関して均等割、農家数割等で県より交付されたものでございます。節2中山間地域等直接支払事業費補助金586万5,545円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3と直接支払推進事業として事務費を受け入れたものでございます。節3移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため2分の1の補助を受け入れたものでございます。節4小規模土地改良事業費補助金の325万円につきましては、町内2カ所で実施しました小規模土地改良事業の事業費の2分の1を受け入れたものでございます。節5経営所得安定対策推進事業費補助金の124万6,006円につきましては、事業実施に係る事務経費について100%の補助を受け入れたものでございます。節6青年就農給付金補助金の1,650万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れたものでございます。節7林業退職金制度加入促進費補助金の6万1,272円につきましては、林業退職金共済金の5分の1を受け入れたものでございます。節8農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,092万円につきましては、有害駆除報償に対するもので、農作物鳥獣害防止総合対策事業は県、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業は国の補助となっており、節9鳥獣被害防止総合対策事業補助金132万4,000円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する鳥獣被害防止活動に対する補助でございます。節10森林病虫害等防除事業費補助金35万7,718円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れたものでございます。節11野菜花き産地総合支援事業費補助金104万7,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節12地域環境保全対策事業費補助金の99万1,440円につきましては、海岸漂着物地域対策推進事業の事業費の100%を受け入れたものでございます。節13農地台帳システム整備事業補助金226万8,000円につきましては、農業委員会で使用しております電算システム改修費用の100%を受け入れたものでございます。節15子ども農山漁村交流支援事業補助金84万1,198円につきましては、那智勝浦町子ども農山漁村交流受入協議会に対する補助金の100%を受け入れたものでございます。節16藻場回復推進事業費補助金30万円につきましては、磯根漁場再生事業の事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節17森林整備地域活動支援事業費補助金80万7,000円につきましては、森林経営計画策定経費に対する補助金の4分の3を受け入れたものでございます。

目5商工費補助金、節1観光施設整備補助金560万3,000円につきましては、本年度完成分のトイレ改修に補助を受け入れたものでございます。31、32ページをお願いします。節2和歌山市町村消費者行政活性化交付金21万4,712円につきましては、消費者問題啓発事業の100%を受け入れたものでございます。節4急速充電設備電気基本料金補助金12万1,000円につきましては、那智駅交流センター設置分の基本料金の補助を受け入れたものでございます。

目 8 災害復旧費補助金、節 1 県土防災対策治山事業費補助金302万4,000円につきましては、狗子ノ川地区の防災治山事業費の2分の1を受け入れたものでございます。節 2 農林水産施設災害復旧費補助金2,078万1,000円につきましては、林道災害に係る繰越分2件と過年分1件の補助を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いします。

款16財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 財産貸付収入の備考欄、その他町有財産貸付937万7,145円の中に口色川旧医師住宅1戸分の12万6,000円、バスターミナルの貸付金108万円など観光産業課関係の歳入120万9,331円が含まれてございます。

目 2 利子及び配当金、節 1 利子及び配当金の備考欄、下から4行目の中山間ふるさと水と土保全事業基金利子9,961円と、その下、中小企業金融基金利子1,847円につきましては基金利子を受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いします。

款20諸収入、項 4 雑入、目 1 雑入の備考欄、40ページでございます。40ページの上から3行目、農業者年金業務委託手数料から体育文化会館シャワー使用料までが観光産業課関係でございます。まず、農業者年金業務委託手数料につきましては年金基金から14万1,100円を受け入れております。県営ため池等整備事業負担金返戻金につきましては、与根子池に係る25年度県事業負担金の精算といたしまして346万円を受け入れたものでございます。那智駅交流センター産品等販売料につきましては、売上金額の15%から20%の手数料とバーコードのシール手数料でございます。少し飛びまして、水産物加工体験施設利用料につきましては、まぐろ体験CANの一般利用者270人分の利用料の支払いを受けたものでございます。観光棧橋・広告塔協力金につきましては、ホテル浦島、ホテル中の島、紀の松島観光船から受け入れたものでございます。飛びまして、体育文化会館太陽光発電売電料からシャワー使用料までは体育文化会館のそれぞれの収入を受け入れたものでございますが、中ほどの体育文化会館弁償金につきましては、非常ドアのプラスチックカバーの破損に係る弁償金でございます。

以上が歳入でございます。

次に、89ページをお願いします。

歳出でございます。

款 5 農林水産業費の支出済額は2億2,326万775円で、前年度に比べまして4億6,990万7,933円の減額となっております。項 1 農業費につきましては1億2,349万3,534円で、前年度に比べまして473万8,830円の増額となっております。要因といたしましては、農業振興費で771万5,820円の増額となっているものでございます。

目 1 農業委員会費の支出済額は1,371万6,548円で、前年度に比べまして282万1,560円の増となっております。要因といたしましては、92ページをお願いします。節13委託料の備考欄記載の電算システム改修業務委託が主なものでございます。改修費用につきましては歳入で御説明いたしましたとおり100%の補助でございます。

次に、目 2 農業総務費の支出済額は2,222万3,078円で、前年度に比べまして259万8,935円の

増額となっております。これは職員の人事異動による人件費と14使用料及び賃借料の農業標準積算システム使用料の増が主な要因でございます。農業標準積算システム使用料につきましては、設計書の作成のためのシステムで、前年度は農地農業施設災害復旧費で支出しておりましたが、農地災害復旧事業が町単独事業となったため農業総務費に移行しております。

次に、目3農業振興費でございます。支出済額は4,268万3,865円で、前年度に比べまして771万5,820円の増額となっております。その要因といたしましては、青年就農給付金や野菜花き産地総合支援事業などの増によるものでございます。93、94ページをお願いします。節14使用料及び賃借料の水土里情報システム利用料17万7,120円につきましては、農地情報の管理を行うシステムで水土里ネット和歌山へ支出してございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄記載の耕作放棄地対策事業補助金146万100円につきましては、遊休農地を耕作し学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米につきましては従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米につきましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助するものでございます。その下の中山間地域等直接支払事業補助金774万6,068円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対しまして国、県の補助金4分の3を含めて補助金の交付を行ったものでございます。その下の移住・交流促進事業補助金の50万円につきましては、県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るため受け入れ活動及び定住希望者に対する研修等の経費を補助金として色川地域振興推進委員会に交付したものでございます。その下の生活営農資金利子補給金3万1,664円につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、原則として、他の制度資金の対象外となっているものについて農協等の融資機関が貸し付ける施設資金等に利子補給を行っているものでございます。対象者は8名でございます。その下の農業振興協議会補助金70万円につきましては、町内の農業者団体12団体が構成する協議会の補助金で農産物品評会を実施しております。その下の県営ため池等整備事業負担金556万2,000円につきましては、県で実施していただいております与根子池整備事業の地元負担金でございます。青年就農給付金1,650万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で対象者は7名でございます。1人当たり年間150万円を支払う事業で、26年度は27年分の一部を前払いしたため、前年度に比べまして825万円の増となっております。野菜花き産地総合支援事業補助金209万4,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対し交付したものでございます。子ども農山漁村交流活性支援事業補助金84万1,198円につきましては、県内の小学生を農山漁村が受け入れ活性化を図ることを目的とした補助金で、那智勝浦町子ども農山漁村交流受入協議会に対しまして宿泊費、各種体験費用、交通費等を補助するものでございます。一番下でございます。多面的機能支払事業費負担金113万8,015円につきましては、農地の保全を目的とした補助金で、事業費の4分の1を負担するものでございます。節23償還金、利子及び割引料の173万円につきましては、県営ため池等整備事業負担金返還金で、与根子池に係る25年度

事業負担金の精算といたしまして歳入で受け入れました346万円のうち地元負担金を返還したものでございます。

なお、農業振興費には籠ふるさと塾の運営管理費161万894円が含まれてございます。詳細につきましては別添資料1ページに記載のとおりでございます。

次に、目4畜産団地管理費の支出済額は92万9,505円で、施設の修繕料と草刈り手数料でございます。

その次に、目5那智駅交流センター管理費の支出済額3,744万538円につきましては、前年度と比較しまして17万4,410円の増額となっております。要因といたしましては修繕料等でございます。詳細につきましては別添資料2ページに記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

95、96ページをお願いします。

目6小規模土地改良事業費の支出済額650万円につきましては、節13委託料の備考欄の2件の改修工事委託に係るものでございます。

項2林業費でございます。林業費の支出済額は3,778万7,337円で、前年度と比べまして1,213万8,999円の減額となっております。要因といたしましては、林業総務費の人件費の減、林業振興費で前年度に緊急雇用鳥獣害対策防止隊の賃金等646万円があったためでございます。

目1林業総務費の支出済額は1,179万5,566円で、前年度と比較しまして494万3,926円の減額でございます。節15工事請負費179万2,800円につきましては、西中野川線、小阪大野線、小匠小森川線の林道3件の維持補修でございます。

目2林業振興費の支出済額は2,599万1,771円で、前年度と比較しまして719万5,073円の減額となっております。節8報償費の有害駆除報償1,265万8,500円につきましては、猟友会にお願いした駆除報償でございます。節13委託料105万7,718円につきましては、松くい虫対策費用と円満地公園指定管理料でございます。97、98ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金の2行目、森林整備地域活動支援事業補助金107万6,000円につきましては、森林経営計画作成費用や翌年度以降の間伐料の把握に要する費用に対する補助金で、森林組合に対する補助金でございます。その下の紀州材需要拡大事業補助金283万8,000円につきましては、紀州材を利用して住宅を建設した方に補助を行うもので、8件の申請があり交付してございます。その下の獣害対策補助金142万9,000円につきましては、電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので23件分を交付してございます。その下の中小企業退職金共済事業補助金、林業退職金制度加入事業補助金、林業社会保険制度加入促進事業補助金につきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度の加入促進のための制度でございます。紀の国森林環境保全整備事業補助金71万3,000円につきましては、森林組合が県の補助を受けて実施する間伐事業に対して補助金を交付したものでございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金180万8,000円につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費と箱わな整備費用に対しまして補助を行ったものでございます。森林環境保全整備事業補助金173万円につきましては、森林組合が国の補助

を受け実施する間伐事業に対する補助で、搬出を伴う間伐に対して補助金を交付したものでございます。一番下の農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金8万5,000円につきましては、わな免許及び狩猟免許の取得のための経費について補助を行ったものでございます。

次に、項3水産業費でございます。支出済額6,197万9,904円でございます。昨年と比べまして4億6,250万7,764円の減となっております。この要因といたしましては、製氷貯氷施設の整備工事費と同施設の運営会社への出資金が前年度にあったためでございます。

目1水産業総務費の支出済額は4,494万1,533円で、前年度と比較しまして2,466万5,299円の増額となっております。節13委託料の備考欄記載の漁港管理委託105万円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託しているものでございます。公衆便所清掃管理業務委託28万4,500円につきましては、渡の島公衆便所の清掃業務委託でございます。機能保全計画策定業務委託2,280万8,520円につきましては、漁港施設の長寿命化を図ることを目的といたしまして、宇久井、那智、小金島の3カ所の機能保全計画の策定を委託したものでございます。この計画を策定することによりまして今後の漁港施設の修繕や更新の事業につきまして国庫補助の対象とすることができるものでございます。

目2水産振興費の支出済額は1,703万8,371円で、前年度と比較しまして5,680万1,563円の減額となっております。減額の要因といたしましては、前年度に第三セクターの出資金5,200万円があったためでございます。99、100ページをお願いします。節13委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託88万円につきましては、勝浦漁協に委託しヒラメの中間育成を行ったものでございます。海岸漂着物地域対策推進事業委託99万1,440円につきましては、重点地域海岸の景観環境保全のため勝浦漁協に委託しまして海岸漂着物の回収処理を行ったものでございます。26年度は弁天島周辺を行ってございます。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金335万円につきましては、各漁協が行うアワビ、トコブシ等の稚貝、稚魚の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金1,000万円につきましては水産振興会の補助でございます。水産振興会は外来船誘致、資源保護と増殖事業の推進等を行っております。一番下の水産振興対策補助金81万5,000円につきましては、各漁協が行う施設の修繕に対する補助で費用の3分の1を補助をしたものでございます。

次に、款6商工費でございます。支出済額は2億9,825万2,122円で、前年度に比べまして8,111万7,283円の増となっております。要因といたしましては、体育文化会館の工事費等で8,232万6,833円の増となったものが主なものでございます。

項1商工費の支出済額2,619万2,622円は、前年度に比べまして35万3,709円の減となっております。

目1商工総務費の支出済額2,408万3,362円は、前年度に比べまして41万3,617円の減で、ほぼ前年並みとなっております。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、一番下の商工会運営補助金900万円につきましては、南紀くろしお商工会に対する運営費補助金でございます。

目2商工振興費の支出済額210万9,260円につきましては、前年度に比べまして5万9,908円の増で、前年並みとなっております。101、102ページをお願いします。節19負担金、補助及

び交付金の備考欄、上から2番目の商工振興事業補助金150万円につきましては、南の国の雪まつりに対する補助を行ったものでございます。

次に、項2観光費でございます。支出済額2億7,205万9,500円は、前年度に比べまして8,147万992円の増となっております。先ほども説明いたしました、体育文化会館の費用の増が主な要因でございます。

目1観光総務費の支出済額は8,859万2,704円で、前年度に比べまして118万2,315円の増となっております。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、中ほどの町観光協会補助金4,696万9,478円につきましては、観光協会の運営事業費1,851万2,401円、通常誘客費1,650万3,645円、特別誘客費1,195万3,432円に対する補助でございます。詳細につきましては、お配りさせていただいております資料の4ページから5ページに記載してございますのでよろしくお願い申し上げます。その下のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金309万4,589円につきましては、県との協働事業で、計599万7,156円の事業を推進委員会で執行しております。事業内容につきましては、世界遺産10周年記念事業、生マグロを活用した誘客PR、合宿誘致、ご当地うまいもんフェスタ等を実施しております。その下の和歌山デスティネーションキャンペーン負担金616万1,000円につきましては、JR各社、和歌山県、県内市町村の共同で行う大型キャンペーンに係る負担金で和歌山県全体の広域的な誘客宣伝や誘客イベントを行っております。

目2観光振興費でございます。支出済額は4,948万8,263円でございます。前年度に比べまして235万2,025円の減となっております。要因といたしましては、前年度に実施いたしましたモニュメントの作製委託費と緊急雇用創出事業の減が主な要因でございます。103、104ページをお願いします。節13委託料の備考欄、上から5行目の観光客おもてなし事業委託775万円につきましては、紀伊勝浦駅でのお出迎えやまちなか手ぶら観光事業などを旅館組合に委託したものでございます。その下の2カ所の公衆トイレ設計監理業務委託につきましては、平成27年度に繰り越しを行っている事業でございます。それぞれの出来高による決算額となっております。節15工事請負費のバスターミナル外灯工事81万円につきましては、台風で外灯が倒れましたので新たに1基設置したものでございます。公衆トイレ改修工事1,942万8,879円につきましては、那智山公衆トイレ、朝日公園トイレ、体育文化会館のトイレ、それぞれの改修、新築。洋式化を1カ所、ウォシュレット化1カ所、オストメイト設置1カ所の改修を実施しております。なお、那智山公衆トイレと朝日公園トイレにつきましては27年度へ繰り越しを行っております。節19負担金、補助及び交付金51万1,742円につきましては、旅館、ホテルが行う新米キャンペーンの補助といたしまして旅館組合に補助を行ったものでございます。

目3公園費でございます。支出済額1,483万2,650円につきましては、前年度に比べまして31万3,869円の増となっております。公園費につきましては、海浜国立公園等清掃管理、天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む町内各公園管理、吉野熊野国立公園美化に関する費用でございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、下段の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に要する費用へ

の補助を行ったものでございます。

次に、目4 体育文化会館費でございます。支出済額は1億1,914万5,883円で、前年度に比べまして8,232万6,833円の増となっております。105、106ページをお願いします。節11 需用費のうち、修繕料1,468万7,885円につきましては、国体開催に向け電気設備、空調設備などの修繕を行った結果、前年度に比べまして785万6,905円の増となっております。節13 委託料1,472万6,936円につきましては、施設の点検委託、警備業務委託、清掃業務委託と、体育文化会館海側の入場口階段改修工事の設計監理委託でございます。節15 工事請負費3,808万5,320円につきましては、入場口階段改修工事、第3 駐車場舗装工事、トイレ改修工事を行ったものでございます。トイレ改修工事につきましては、観光振興費の公衆トイレ改修工事と合わせて行ったもので、県補助金の対象事業となっております。節17 公有財産購入費3,705万円につきましては、第3 駐車場用地を土地開発基金から購入したものでございます。

次に、139、140ページをお願いします。

款10 災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費、目1 町単独農林水産施設災害復旧費の支出済額は7,161万2,400円で、前年度に比べまして3,982万7,100円の減となっております。次のページ、141、142ページをお願いいたします。節15 工事請負費の備考欄記載の繰越分1件、台風12号以外の災害復旧工事11件、台風12号関係の災害復旧工事57件の町単独災害復旧工事を施工してございます。

次に、目2 県土防災対策治山事業費604万8,000円につきましては、狗子ノ川防災対策治山工事を施工したものでございます。

次に、目3 林道施設災害復旧費1,789万200円につきましては、節15 工事請負費の備考欄記載の2件の繰越事業に係るものでございます。

以上が観光産業課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時23分 延会